

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第58期) 至 平成21年3月31日

原信ナルスホールディングス株式会社

(E03133)

第58期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

原信ナルスホールディングス株式会社

目 次

頁

第58期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態及び経営成績の分析】	19
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	102
1 【提出会社の親会社等の情報】	102
2 【その他の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第58期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	原信ナルスホールディングス株式会社
【英訳名】	HARASHIN NARUS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 和 彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市中興野18番地2
【電話番号】	(0258) 66-6711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 吉 田 浩 和
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市中興野18番地2
【電話番号】	(0258) 66-6711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 吉 田 浩 和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (千円)	72, 851, 892	77, 808, 272	104, 325, 582	111, 537, 684	116, 219, 710
経常利益 (千円)	2, 717, 754	2, 886, 213	3, 747, 296	3, 726, 686	3, 054, 406
当期純利益 (千円)	890, 489	1, 099, 420	1, 218, 107	1, 535, 284	1, 064, 803
純資産額 (千円)	14, 911, 642	16, 609, 691	20, 190, 052	21, 242, 780	21, 744, 642
総資産額 (千円)	33, 488, 055	33, 766, 934	47, 627, 148	48, 664, 455	52, 051, 809
1 株当たり純資産額 (円)	942. 28	1, 050. 54	1, 121. 34	1, 179. 86	1, 207. 84
1 株当たり当期純利益 (円)	54. 48	67. 86	67. 65	85. 27	59. 14
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44. 5	49. 2	42. 4	43. 7	41. 8
自己資本利益率 (%)	6. 0	6. 8	6. 6	7. 4	5. 0
株価収益率 (倍)	18. 5	23. 8	22. 5	11. 7	15. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3, 617, 739	2, 750, 449	4, 778, 628	3, 126, 611	4, 663, 737
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 703, 872	△1, 860, 346	△3, 826, 770	△4, 765, 250	△2, 610, 091
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4, 786	△1, 101, 364	49, 929	1, 387, 245	△2, 282, 159
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3, 960, 105	3, 748, 844	6, 006, 794	5, 755, 401	5, 526, 887
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	837 (1, 879)	865 (2, 054)	1, 107 (2, 965)	1, 172 (3, 198)	1, 274 (3, 309)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 平均臨時雇用者数は、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。
3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第56期連結会計年度より、株式会社原信及び株式会社ナルスを新たに連結の範囲に含めております。
5 純資産額の算定に当たり、第56期連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号) を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
営業収益 (千円)	73, 171, 974	78, 141, 504	724, 001	1, 626, 345	1, 620, 674
経常利益 (千円)	2, 277, 590	2, 558, 543	180, 946	786, 057	544, 391
当期純利益 (千円)	947, 229	1, 277, 789	83, 151	763, 819	547, 274
資本金 (千円)	3, 159, 712	3, 159, 712	3, 159, 712	3, 159, 712	3, 159, 712
発行済株式総数 (株)	16, 122, 825	17, 437, 385	18, 014, 239	18, 014, 239	18, 014, 239
純資産額 (千円)	15, 088, 584	15, 459, 648	16, 082, 704	16, 431, 448	16, 508, 863
総資産額 (千円)	30, 977, 720	32, 453, 115	20, 289, 409	26, 240, 399	27, 447, 514
1 株当たり純資産額 (円)	953. 49	977. 68	893. 22	912. 63	917. 01
1 株当たり配当額 (うち、1 株当たり 中間配当額) (円)	20. 00 (10. 00)	22. 00 (10. 00)	23. 00 (10. 00)	26. 00 (10. 00)	22. 00 (10. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	58. 07	78. 03	4. 61	42. 42	30. 40
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48. 7	47. 6	79. 3	62. 6	60. 1
自己資本利益率 (%)	6. 2	8. 2	0. 5	4. 7	3. 3
株価収益率 (倍)	17. 39	20. 72	330. 23	23. 48	30. 5
配当性向 (%)	34. 44	28. 19	498. 04	61. 3	72. 4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	812 (1, 816)	834 (1, 984)	38 (—)	52 (—)	98 (4)

(注) 1 営業収益には、売上高と営業収入が含まれております。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 平均臨時雇用者数は、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。

4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第55期の 1 株当たり配当額22円(1 株当たり中間配当額10円)には、株式会社ナルスとの経営統合記念配当 2 円を含んでおります。

6 平成18年 4 月 1 日に会社分割を実施し、第56期事業年度より持株会社に業態変更しております。

7 純資産額の算定に当たり、第56期事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は、明治40年新潟県長岡市において、初代 原 信吾が「洋ローソク」の製造販売業を創業し、その後陶磁器の卸売及び小売も行い、昭和28年に(有)原信商店を設立(出資金500万円)し法人組織としました。

昭和38年に新潟県において初めて、食料品、日用品、雑貨および実用衣料を中心としたバラエティストアを長岡市に開店し、昭和42年組織変更して(株)原信を設立いたしました。

会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

昭和42年 8 月	(有)原信商店を改組し、(株)原信を設立する。(資本金1,300万円) 食品スーパーマーケットとして「東坂之上店」(新潟県長岡市)を開店し、チェーンストア志向を明確化して、新潟県長岡市内各地に店舗を開店する。
昭和52年 3 月	新商勢圏拡大のため、新潟県長岡市外に進出し新潟県栃尾市(現・新潟県長岡市)に「栃尾店」の開店(第9号店目)を手始めに新潟県内各地に開店する。
昭和53年 4 月	子会社(株)ローリー(現・連結子会社)を設立、惣菜の製造加工をはじめめる。
昭和54年 3 月	(株)シジシージャパン(共同集中仕入機構)に加入し、商品供給契約を締結する。
昭和55年12月	商品仕入の集中化を図るため、配送センター(新潟県南蒲原郡中之島町(現・新潟県長岡市))を開設する。
昭和57年 8 月	本部事務所を新潟県南蒲原郡中之島町(現・新潟県長岡市)に移転する。
昭和59年 5 月	生鮮食品の集中加工処理化を図るため、物流センター(新潟県南蒲原郡中之島町(現・新潟県長岡市))を開設する。 食品スーパーマーケットの(株)福屋(新潟県小千谷市5店舗)の経営権を取得する。
昭和60年 7 月	食品スーパーマーケットの(株)チュリップストア(新潟県長岡市4店舗)を吸収合併する。
昭和61年12月	(株)長岡ケーブルテレビ(現・(株)エヌ・シィ・ティ)を設立し、有線放送事業をはじめめる。
昭和63年10月	新潟証券取引所に株式上場する。
平成 2 年 5 月	食品スーパーマーケットの(株)こたやストアー(新潟県上越市8店舗)の経営権を取得する。
平成 3 年 4 月	(株)福屋及び(株)こたやストアーを吸収合併する。
平成 3 年11月	当社初の第一種大型店舗として吉田ショッピングセンター(新潟県西蒲原郡吉田町(現・新潟県燕市))を開店し、ショッピングセンター全般にわたるデベロッパー事業を始める。
平成 6 年10月	新業態の食料品主体のディスカウントストア「ビッグハウス西長岡店」(新潟県長岡市)を開店する。
平成 8 年 4 月	物流体制の集中化、合理化によるコスト削減を図るため、中之島物流センター(新潟県南蒲原郡中之島町(現・新潟県長岡市))を開設する。
平成10年10月	(株)原興産(現・連結子会社)に情報システム事業部を移管し、グループ各社の情報処理を統括する。
平成12年 3 月	東京証券取引所市場第二部に株式上場する。
平成12年 5 月	(株)長岡ケーブルテレビ(現・(株)エヌ・シィ・ティ)が郵政省の認可を受けインターネット接続サービスを開始する。
平成12年 7 月	店舗、物流センター、本部の全事業所でISO14001の認証を取得する。
平成16年10月	新潟県中越地震の発生により、25事業所が被災する。
平成17年 3 月	食料品主体のディスカウントストア「ビッグハウス」の営業形態を閉鎖し、全店舗をスーパーマーケット業態に転換する。

平成17年10月	(株)原興産(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社にする。
平成18年4月	商号を原信ナルスホールディングス(株)に変更した上、会社分割を実施し、新設した(株)原信(現・連結子会社)に事業の全てを承継させて、当社は純粋持株会社となる。
平成18年4月	(株)ナルス(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社にする。
平成19年3月	東京証券取引所市場第一部に株式上場する。
平成19年7月	新潟県中越沖地震の発生により、82事業所が被災する。
平成19年7月	(株)ボンオーハンを第三者割当増資引受けにより完全子会社にする。
平成19年7月	(株)ローランローゼを第三者割当増資引受けにより完全子会社にする。
平成19年10月	(株)アイテック(現・連結子会社)の株式を取得し完全子会社にする。
平成19年10月	(株)エヌ・シィ・ティが株式移転により、関連会社から外れる。
平成20年3月	(株)ボンオーハンが(株)ローランローゼを吸収合併する。
平成20年4月	(株)アイテックが(株)原興産から情報システム事業を吸収分割により承継する。
平成20年4月	(株)原興産がフードサービス事業(ラーメン店・三宝亭)の経営を取りやめる。
平成20年4月	原信ナルスロジテック(株)を設立し、スーパーマーケット事業の仕入、決済機能を集約する。
平成20年7月	二箇所目の大規模物流センターとして上越物流センター(新潟県上越市)を開設する。
平成21年3月	(株)ナルスがフードサービス事業(回転すし店・廻鮮日本海)の経営を取りやめる。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社10社で構成されスーパーマーケット事業を主な事業の内容としております。

当社の企業集団の事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

(持株会社)		
原信ナルスホールディングス(株)		企業集団全体の経営管理・統括を行なっております。
(スーパーマーケット事業)		
(株)原信	(注) 2	スーパーマーケットの経営を行っております。
(株)ナルス	(注) 1、2、3	スーパーマーケットの経営を行っております。
原信ナルスロジテック(株)	(注) 1、2	当社グループ店舗で販売する商品の調達、卸売を行っております。
(株)ローリー		当社グループ店舗で販売する惣菜等の食品製造、加工を行っております。
(その他の事業)		
(株)原興産	(注) 1	当社グループ各社の清掃業務、保険契約に関する保険代理店業務を行っております。
(株)アイテック	(注) 1	当社グループ各社の情報処理及びソフトウェアの開発業務を行っております。
原信関連事業協同組合		組合員に対し動産リース及び事業資金の貸付を行っております。
高速印刷(株)	(注) 4	当社グループ各社のチラシ広告、その他各種印刷物の作成、納入を行っております。
(株)アイブランニング	(注) 4	各種媒体の企画・制作、広告代理店を行っております。
(株)ボンオーハシ	(注) 1	洋菓子、パンの製造・販売を行っております。

(注) 1 当連結会計年度中の異動

① 取得

スーパーマーケット事業の商品仕入に係る調達機能を集約化することを目的として、平成20年4月1日に原信ナルスロジテック(株)(資本金1億円、当社所有比率100%)を設立しております。

② 除外

(株)ローランローゼ(決算期2月)は、平成20年3月1日に(株)ボンオーハシ(決算期2月)を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併を行い、解散しております。

③ その他(事業内容の変更)

(株)原興産は、平成20年4月1日に情報処理事業を分割し、(株)アイテックに承継させる吸収分割を行っております。また、ラーメンチェーン店の経営を第三者に譲渡し、同事業を取りやめております。

(株)ナルスは、平成21年3月末をもって、回転すし店の経営を取りやめております。

2 特定子会社であります。

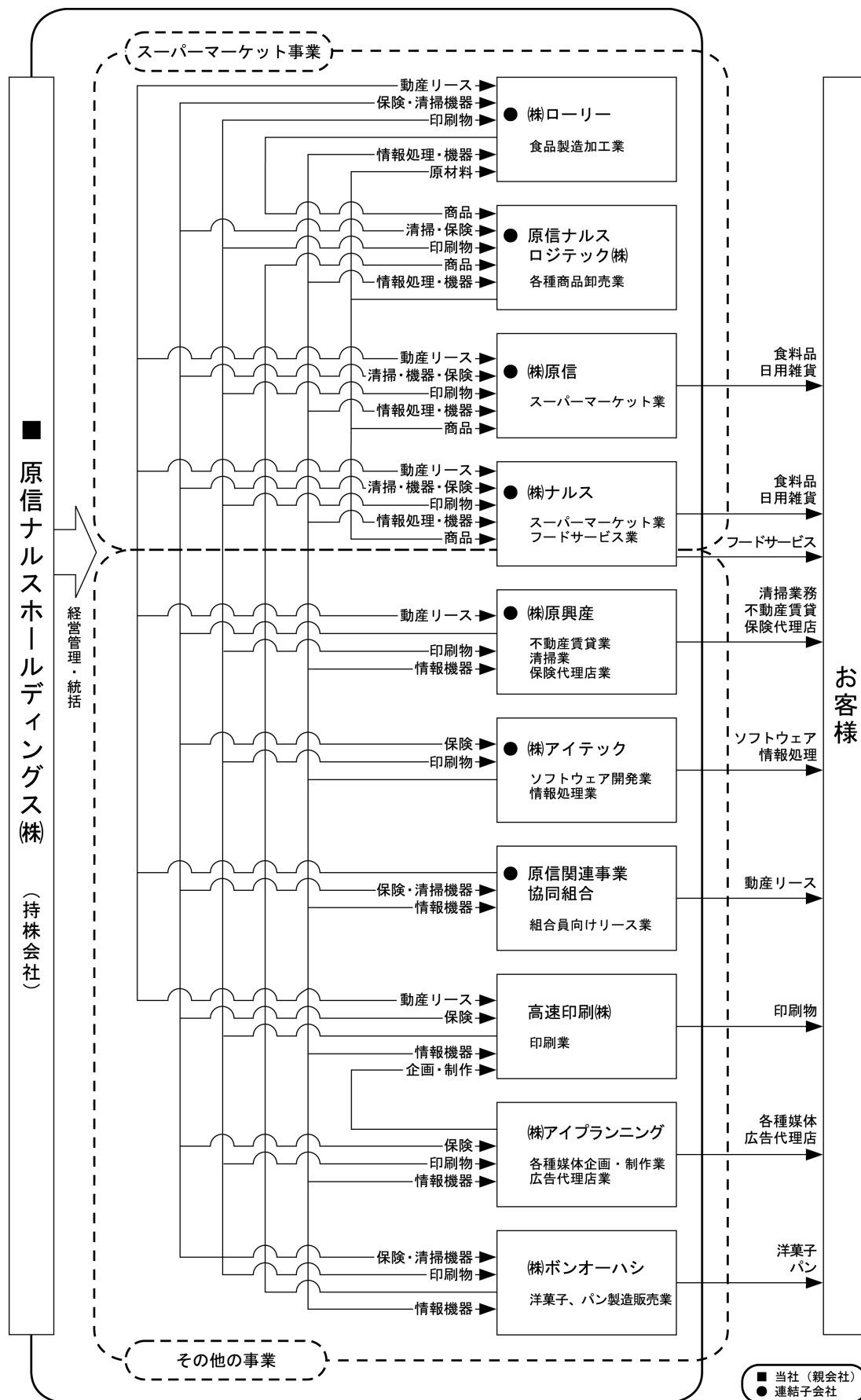
3 (株)ナルスにおける回転すし店の経営部分については、セグメント情報の記載上、その他の事業に含めて表示しております。

4 当連結会計年度終了後、本有価証券報告書提出日までの異動

① 除外

(株)アイブランニングは、平成21年6月1日に高速印刷(株)を存続会社、同社を消滅会社とする吸収合併を行い、解散しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は<被所有> 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)原信 (注)4、5	新潟県 長岡市	500,000	スーパーマ ーケット事業	100.0 (ー)	当社の事業子会社 役員の兼任 6名 当社へ出向者の派遣 81名
(株)ナルス (注)4、5	新潟県 上越市	638,556	スーパーマ ーケット事業	100.0 (ー)	当社の事業子会社 役員の兼任 5名 当社へ出向者の派遣 16名
原信ナルスロジテック(株) (注)3、4	新潟県 長岡市	100,000	スーパーマ ーケット事業	100.0 (ー)	当社の事業子会社 役員の兼任 3名
(株)ローリー	新潟県 長岡市	50,000	スーパーマ ーケット事業	100.0 (ー)	当社の事業子会社 役員の兼任 2名
(株)原興産	新潟県 長岡市	223,000	その他の事業	100.0 (ー)	当社の事業子会社 役員の兼任 2名 当社へ出向者の派遣 1名
(株)アイテック	新潟県 長岡市	10,000	その他の事業	100.0 (ー)	当社の事業子会社 役員の兼任 2名
原信関連事業協同組合	新潟県 長岡市	4,000	その他の事業	82.5 (57.5) [ー]	当社の事業子会社 役員の兼任 3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は<被所有>割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

3 当連結会計年度中の異動
(取得)

スーパーマーケット事業の商品仕入に係る調達機能を集約化することを目的として、平成20年4月1日に原信ナルスロジテック(株)(資本金1億円、当社所有比率100%)を設立しております。

4 特定子会社であります。

5 (株)原信、(株)ナルスにつきましては、連結財務諸表の売上高に占める当該会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。当該会社の主要な損益情報等を示すと以下のとおりであります。なお、営業収益には売上高と営業収入が含まれております

区分		(株)原信	(株)ナルス
営業収益	(千円)	94,458,112	21,661,745
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	3,533,965	△97,288
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	1,625,314	△235,443
純資産額	(千円)	16,358,053	1,183,793
総資産額	(千円)	33,675,955	11,409,986

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	1,078 (3,191)
その他の事業	98 (114)
全社(共通)	98 (4)
合計	1,274 (3,309)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの年間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。
- 3 全社(共通)は、持株会社である当社の従業員数であります。
- 4 その他の事業の従業員数が前連結会計年度末に比べ21名増加(ほか、パートタイマーが39名減少)しておりますが、これは主に、事業所の増設とフードサービス事業の整理によるものであります。
- 5 全社(共通)の従業員数が前連結会計年度末に比べ46名増加(ほか、パートタイマーが4名増加)しておりますが、これは主に、持株会社である当社に配置された当社グループ全体の管理機能に係る組織人員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
98 (4)	44.8	1.3	6,259,794

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの年間平均雇用人員であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。
- 4 従業員数が前事業年度末に比べ46名増加(ほか、パートタイマーが4名増加)しておりますが、これは主に、持株会社である当社に配置された当社グループ全体の管理機能に係る組織人員の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当連結会計年度末現在、当社グループの従業員が加入する労働組合の状況は以下のとおりであります。

名称	U I ゼンセン同盟原信労働組合	U I ゼンセン同盟ナルス労働組合
上部団体名	U I ゼンセン同盟流通部会	U I ゼンセン同盟流通部会
結成年月日	昭和53年11月1日	昭和57年3月16日
組合員数	4,522人	540人
労使関係	労使関係は円滑に推移しており特記すべき事項はありません。	労使関係は円滑に推移しており特記すべき事項はありません。

(注) 組合員数には、パートタイマーが含まれております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半における原油価格の上昇に起因したあらゆる物・サービスの価格上昇、後半における金融環境の激変に端を発した世界的景気減速により個人消費が低迷し、非常に厳しい状況が続きました。

当社グループが主たる事業として行っているスーパーマーケット事業においても、お客様の慎重な購買行動は、お買い上げになる商品の価格、品数、グレードといった様々な面に全般的な傾向として表れてきております。

このような状況において、当社グループは日々欠かせない生活基盤として、地域のお客様がお求めになる品揃え、品質、価格、サービスの提供に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高が1,162億19百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益が32億20百万円（前年同期比11.3%減）、経常利益が30億54百万円（前年同期比18.0%減）、当期純利益が10億64百万円（前年同期比30.6%減）となり、1株当たり当期純利益は前年同期に比べ26円13銭減少し59円14銭となりました。

売上高、営業利益につきましては、以下に記載いたします事業の種類別セグメントの業績に係る要因により変動しております。

経常利益につきましては、主に営業利益の変動要因により減少しております。

当期純利益につきましては、特別利益に役員保険金の受領による保険差益3億33百万円を計上したことや、繰延税金資産の評価性引当部分に係る回収見込のスケジューリングが一部確定したことによる税金費用の負担率減少が増加要因としてありましたが、特別損失に会計基準の変更関連でリース会計基準の適用に伴う影響額3億9百万円、棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額2億65百万円を計上したこと、主としてフードサービス事業の整理に伴い生じた固定資産処分関連損失1億63百万円の計上、同事業の整理と収益性の低下した店舗に関する減損損失6億37百万円を計上したことにより前年同期に比べ減少しております。

なお、当第4四半期連結会計期間における当社グループの連結業績は、売上高が276億62百万円、営業利益が8億92百万円、経常利益が7億97百万円、四半期純利益が47百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① スーパーマーケット事業

（全般）

当連結会計年度は、原信ナルスの経営統合から3年目となり、統合時に第1段階の目標としていた、今後の長期的な成長を実現するための事業基盤整備に関する大きな節目となる年度でありました。

商品、物流、情報システム、環境問題への取り組みなど、当初から計画していた統合メリット実現のための基盤整備は、一連のものが当連結会計年度に様々な分野で完了いたしました。

各分野の詳細は、以下に記述いたしますとおりであり、今後はこれまでに作り上げた基盤を生かし、成長へ向けた新たな段階へ向かってまいります。

(サービス)

お客様に気持ちよくお買い物を楽しんでいただけるように、「基本の徹底」に努め、レジでの袋詰めサービスに代表される当社グループ独自の様々な取り組みを継続しております。

これに加え新しい取り組みとして、「金曜優待」というサービスを開始いたしました。これは、販売促進費用の適正化と店舗作業の削減を原資にお客様への価格割引サービスを提供しようという取り組みです。

このほか、自治体の行う子育て支援事業への協賛を新たに1市追加し、当連結会計年度末の対象自治体は7市となりました。

(販売政策)

当社グループは経営理念に「我々は毎日の生活に必要な品を廉価で販売し、より豊かな文化生活の実現に寄与する」と定めておりますが、この方針に基づき、商品の値上がり傾向に対抗して、平成19年10月からお客様のご利用頻度の高い商品に関し、「価格凍結宣言」として販売価格の据置を1年以上継続いたしました。当連結会計年度末では約300品目を対象とし、対象商品の販売動向は前年同期の20%を超える状況で推移しており、お客様の高い支持を得ているものと受け止めております。

また、価格据置からもう一步踏み込んだ取り組みとして、「家計応援・緊急値下げ企画」についても9月(10日間・37品目)と12月(14日間・66品目)に取り組みました。これは、仕入先と協力して最も購買頻度が高い商品の一部を期間限定し、お客様に値下げした価格でご提供する取り組みです。この取り組みについても、対象商品は前年同期の倍以上の販売実績が得られ、厳しい経済環境において如何にお客様が価格に敏感であるかを示す結果となりました。

今後につきましては、原料原価の価格動向に応じて、販売価格の引き下げを積極的に進めてまいります。

(商品調達)

当事業の主たる事業会社には(株)原信と(株)ナルスがあり、商品の調達については、これまでそれぞれの会社が別々に行っておりましたが、4月に商品調達機能会社として原信ナルスロジテック(株)を設立し、当事業の商品発注、検収、仕入代金決済、商品開発企画、販売促進企画の機能を集約一元化いたしました。

この問題は、平成18年4月に行った当社グループの経営統合時から、今後の事業展開において当社グループの強みを引き出すための大きなテーマでありましたが、このたび実現することができました。

今後は、マスメリットを活かした商品調達コストの削減、品揃えの改善、資金循環の改善など様々なグループ力の向上、メリット実現が可能になると考えております。

(物流)

前連結会計年度より建設を進めておりました上越物流センター(新潟県上越市)が7月に竣工いたしました。この物流センターは当事業にとって2箇所目となる大規模物流拠点で、従前より設置している中之島物流センター(新潟県長岡市)と同様、入荷した商品を即時に短時間で目的別に振り分けるTC(トランスファー・センター)機能と、入荷した商品を一時保管し必要に応じて店舗に供給するDC(ディストリビューション・センター)機能を兼ね備えております。

これら機能の拡充は、商品鮮度を維持しつつ多店舗へ安定供給するために必要不可欠なものであると同時に、事業運営上、当社グループの商品戦略、販売戦略、出店戦略を支える強力な強みとなります。また、物流機能の複数拠点化実現により、非常時の事業継続性が確保されたものと考えておりま

す。

(製造、加工)

当事業の重要な機能として、P C（プロセス・センター）があります。これは、生鮮品の大量集中加工を行い、店舗作業効率を確保しつつ商品の品質安定維持を図るものであります。従来は、事業会社(株)原信と(株)ナルスがそれぞれこの機能を持っていましたが、当事業の食品製造・加工を行っている(株)ローリーへ8月に機能集約いたしました。また、これと同時に上越センターへP C事業所を増設いたしました。

今後は、従来にも増して原価管理、商品品質のレベルアップが図られるものと考えております。

また、近年、花の海外輸入を強化しており、入荷した花の集中加工機能であるF C（フラワー・センター）についても、同社に集約し加工能力の強化を行いました。

(情報システム)

商品、物流の改変を支えるもう一つの重要な経営基盤の整備として、商品の発注から店頭に並ぶまでの購買系の情報システム再構築を9月に完了いたしました。

また、販売系の情報システム整備の一環として、グループ内のP O Sシステム統一を12月に完了いたしました。

これにより、当事業全体で情報を共有、判断、処理することが可能になり、より一層適時かつ迅速に事業遂行が行えるようになったと考えております。

(環境問題)

当社グループでは、環境問題への取り組みを経営における重要な課題と捉え、事業活動における地域との共存共生、環境負荷低減を図る観点から、環境マネジメントシステムの運用を積極的に行っております。これまでは、(株)原信の全事業所で国際規格ISO14001の認証を取得しておりましたが、その範囲拡大を図り、7月に(株)ナルスの全事業所においても認証を取得いたしました。これにより、従来にも増して、今後の活動拡大を進める基盤が整ったばかりでなく、広域的な環境マネジメントシステムの積極的運用により、事業コストの適正化、資源循環サイクルの構築に活用してまいりたいと考えております。

昨今、化石資源の使用量削減に関する社会全般の議論が一層強まっており、本来最も改善が行われなければならない燃料の問題とは別に、原油の精製過程で生じる一部の副産物を原料としたレジ袋に関する問題の議論が活発化しておりますが、中には目的と手段が逆転し、本来の目的から逸れた議論が加熱しているように見受けられます。当社では、従来からレジでの袋詰めサービスを推進し、お客様のお買い上げ商品量に応じた適正量のレジ袋をご提供することやマイバックの袋詰めサービス対応を図ることで、無駄なレジ袋の使用抑制を進めるほか、使用済みレジ袋の回収、再資源化に取り組んでまいりましたが、新しい取り組みとして、「リユース！レジ袋」という取り組みを始めました。これは、「当社でのお買い物時に使用済みレジ袋をお持ちいただき再利用していただだけませんか。」とお客様にご協力を訴えかける取り組みであり、当社だけにとどまらずレジ袋の使用量削減に対して大変効果の期待されるものと考えております。徐々にではありますが利用率は高まってきており、お客様のご理解が得られているものと考えております。

(出店・閉店等)

出店につきましては、原信南万代店（11月・新潟県新潟市中央区・売場面積2,068㎡）を新設したほか、ナルス国府店（12月・新潟県上越市・売場面積2,213㎡）を移転新築いたしました。

閉店につきましては、建物の老朽化に伴い耐震強度不足が判明した、原信ブリーズ店（9月・新潟県長岡市・売場面積998㎡）を閉鎖したほか、移転新築に伴い（旧）ナルス国府店（12月・新潟県上越市・売場面積1,256㎡）を閉鎖いたしました。

改装につきましては、ナルス鴨島店（4月・新潟県上越市・売場面積1,463㎡）、ナルス北城店

（7月・新潟県上越市・売場面積1,704㎡）、原信吉田店（9月・新潟県燕市・売場面積2,050㎡）、原信柏崎東店（10月・新潟県柏崎市・売場面積2,058㎡）の4店舗について売場レイアウトの変更、什器の更新等を実施いたしました。

（業績値）

こうした様々な取り組みにより、原信及びナルスにおけるスーパーマーケット事業の販売状況は次のとおりとなり、概ね前年同期実績を上回る結果となりました。

項目		原信	ナルス
店舗数		47店舗（前年同期比 増減なし）	16店舗（前年同期比 増減なし）
店舗売上高	全店	90,295百万円（前年同期比 105.4%）	19,819百万円（前年同期比 99.8%）
	既存店	87,280百万円（前年同期比 102.8%）	18,996百万円（前年同期比 99.5%）
来店客数	全店	5,056万人（前年同期比 105.4%）	1,063万人（前年同期比 100.7%）
	既存店	4,855万人（前年同期比 102.1%）	1,023万人（前年同期比 99.0%）
買い上げ点数	全店	10.33点（前年同期比 99.3%）	11.05点（前年同期比 99.9%）
客単価	全店	1,786円（前年同期比 100.0%）	1,863円（前年同期比 99.1%）

（注）1 店舗売上高及び客単価には、消費税等は含まれておりません。

2 店舗数は、当連結会計年度末現在の設置店舗数であります。

3 既存店は、店舗開設より満13ヶ月以上を経過した店舗であります。

4 買い上げ点数は、お客様一人当たりが一回のご来店でお買い上げになる商品数の平均であります。

5 客単価は、お客様が一回のお買い物でお買い上げになった金額の平均であります。

6 前年同期比は、年間各月の比率の平均値であります。

以上の結果、当連結会計年度におけるスーパーマーケット事業の売上高は1,149億48百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は32億85百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

売上高につきましては、前年同期を上回る実績を確保することができました。

一方、営業利益につきましては前年同期を下回ることとなりました。これは主に、原料原価の高騰により仕入価格が上昇した一方、購買頻度の高い商品について価格据置の販売政策を採ったことと、棚卸資産とリースの会計基準変更による売上原価の増加により、売上総利益率が前年同期を0.5ポイント下回ったことに加え、新設した上越物流センター開設に伴う投資について、初期費用の負担増から器具備品費が前年同期比22.8%増加、前述の設備投資とリース会計基準の適用により、減価償却費と賃借料に相当する費用が総額で前年同期比3.2%増加、および、上期の原油価格の上昇に伴い配送費が前年同期比4.7%、水道光熱費が前年同期比8.3%それぞれ増加したことにより、営業費用が前年同期に比べ4.7%増加したことによるものであります。

なお、当第4四半期連結会計期間におけるスーパーマーケット事業の売上高は273億51百万円、営業利益は9億25百万円となりました。

② その他の事業

（フードサービス事業）

4月にラーメンチェーン店・三宝亭2店舗の営業を当社グループ外部に売却いたしました。

回転すし店・廻鮮日本海の営業につきましては、昨今の生活防衛意識の高まりから低調に推移し、売上高は前年同期に比べ5.2%減少いたしました。なお、回転すし店全7店舗については、今後の収益改善が困難と判断し、平成21年3月末をもって当社グループとしての営業をすべて取りやめ、外部に売却又は閉鎖いたしました。

（その他）

清掃事業、情報処理事業、その他については、概ね見込み通り推移いたしました。

(業績値)

以上の結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は37億29百万円（前年同期比20.6%減）、営業利益は1億7百万円（前年同期比67.8%減）となりました。

また、当第4四半期連結会計期間におけるその他の事業の売上高は9億34百万円、営業利益は34百万円となりました。

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。また、事業の種類別セグメントの業績につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年期末に比べ2億28百万円減少し、55億26百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況を示すと、次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は46億63百万円となり、前年同期に比べ15億37百万円（前年同期比49.2%増）増加いたしました。

これは主に、前連結会計年度については平成19年3月期に新設した子会社である（株）原信が設立初年度の年間課税所得に係る納税を一括して行ったことにより法人税等の支払額が多額になっていたものの、当連結会計年度については、中間納税を含めた通常の納税循環になったため、法人税等の支払額が12億69百万円（前年同期比38.7%減）となったことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は26億10百万円となり、前年同期に比べ21億55百万円（前年同期比45.2%減）減少いたしました。

これは主に、当連結会計年度に完成した上越物流センターに係る投資について、前年同期より建設を進めており、当連結会計年度については最終受渡時に係る支出のみであったため、有形固定資産の取得による支出が27億98百万円（前年同期比28.6%減）にとどまったことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は22億82百万円（前年同期は、財務活動の結果得られた資金が13億87百万円）となりました。

これは主に、大型の設備投資に係る当面の資金需要が一段落し、資金循環が全体として償還方向に転じたため、長期借入れによる収入が44億円（前年同期比40.5%減）にとどまったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額(千円)	金額(千円)	
スーパーマーケット事業	110,117,980	114,948,888	104.4
その他の事業	4,699,904	3,729,499	79.4
計	114,817,884	118,678,387	103.4

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。
3 主な商品別売上高の状況

項目			前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
			金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
スーパー マーケット 事業	生鮮食品	青果	13,783,516	12.0	14,269,654	12.0
		精肉	11,748,659	10.2	12,991,174	10.9
		水産	11,202,876	9.8	11,375,146	9.6
		惣菜	10,389,365	9.0	10,622,153	9.0
		計	47,124,418	41.0	49,258,128	41.5
	一般食品	デイリー	19,536,599	17.0	20,829,944	17.5
		加工食品	30,825,736	26.9	32,365,565	27.3
		インスタア ペーカリー	1,668,803	1.4	1,741,848	1.5
		計	52,031,140	45.3	54,937,358	46.3
	住居		5,760,752	5.0	5,604,011	4.7
	衣料品		285,940	0.3	274,615	0.2
	その他		306,330	0.3	16,668	0.0
	営業収入		4,495,123	3.9	4,801,403	4.1
	セグメント間の 内部売上高又は振替高		114,274	0.1	56,702	0.1
	計		110,117,980	95.9	114,948,888	96.9
その他の 事業	外部顧客に対する売上高		1,533,978	1.3	1,327,524	1.1
	セグメント間の 内部売上高又は振替高		3,165,925	2.8	2,401,974	2.0
	計		4,699,904	4.1	3,729,499	3.1
合計			114,817,884	100.0	118,678,387	100.0

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額(千円)	金額(千円)	
スーパーマーケット事業	78,797,220	83,324,913	105.7
その他の事業	3,019,470	2,050,566	67.9
計	81,816,690	85,375,480	104.3

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。
3 主な商品別仕入高の状況

項目			前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
			金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
スーパー マーケット 事業	生鮮食品	青果	10,917,297	13.3	11,391,699	13.3
		精肉	8,359,277	10.2	9,540,587	11.2
		水産	7,660,638	9.4	8,222,514	9.6
		惣菜	5,931,083	7.3	6,460,994	7.6
		計	32,868,297	40.2	35,615,796	41.7
	一般食品	デイリー	14,634,597	17.9	15,746,143	18.4
		加工食品	24,610,765	30.1	26,006,514	30.5
		インスタ ペーカリー	767,963	0.9	844,340	1.0
		計	40,013,326	48.9	42,596,998	49.9
	住居		4,470,459	5.5	4,434,122	5.2
	衣料品		207,271	0.2	203,189	0.2
	その他		233,654	0.3	5,405	0.0
	リース原価		—	—	130,584	0.2
	セグメント間の 内部仕入高又は振替高		1,004,211	1.2	338,816	0.4
	計		78,797,220	96.3	83,324,913	97.6
その他の 事業	外部取引先からの仕入高		2,870,884	3.5	1,889,297	2.2
	セグメント間の 内部仕入高又は振替高		148,586	0.2	161,268	0.2
	計		3,019,470	3.7	2,050,566	2.4
合計			81,816,690	100.0	85,375,480	100.0

(注) 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内景気の先行きは、依然として不透明で混沌としており、当社グループを取巻く経営環境は予断を許さない状況が続くものと予測されます。このような状況において当社グループ各社は、お客様のご支持をいただけるように継続してお客様の利便性向上に取り組んでまいります。

特にスーパーマーケット事業においては、日々ご来店いただくお客様にとってなくてはならない生活基盤として、「すべての判断の基準はお客様」という経営方針に従い、販売する商品の安全・安心といった基本の徹底はもとより、お買い物の楽しさ、便利さ、快適さをあらゆるサービスに込めて、より一層の経営品質向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクに関する事項は、以下のようなものがあります。

なお、将来に関して記載いたしました事項については、本有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）がリスク発生の可能性があると判断したものであります。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。投資のリスクに関する投資判断は、以下記載事項及び本項目以外の記載内容も併せて慎重に行われる必要があると考えております。

(1) 店舗展開に係る事項について

当社グループは、主として新潟県を中心に生鮮食料品の販売を中心としたスーパーマーケット事業を営んでおり、多店舗展開を行っているため、以下のような店舗展開に係るリスクがあります。

① 出店政策について

当社グループ店舗の当連結会計年度末現在における出店状況は、スーパーマーケット事業が新潟県60店舗、富山県1店舗、長野県2店舗となっております。

出店にあたっては、当社グループのスーパーマーケット店舗を中心とした近隣型ショッピングセンター形態での出店を基本としており、ドミナント地域を形成しながら出店地域の判断を行い、企業規模の拡大を図っております。なお、出店地域の判断にあたっては、地域特性を考慮しつつ、投資回収期間の検討、店舗採算性の検討を重視しており、スクラップアンドビルド及び改装により経営資源の集中、分散を図り店舗網の整備を行っております。

当社グループの主力事業であるスーパーマーケット店舗の近年の出店状況は次のとおりであります。が、経営環境の変化や法的規制、出店地域の確保状況等により出店政策を計画どおり進められなかった場合には、今後の業績が影響を受ける可能性があります。

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
出店数 (店)	5	3	20	3	2
退店数 (店)	7	1	—	2	2
期末店舗数 (店)	40	42	62	63	63

(注) 出店数及び退店数には、業態変更を伴う改装店舗を含めて表示しており、改装に伴う営業休止店舗は含んでおりません。

② 人材の確保と育成について

当社グループは、「サービス日本一」を目標に掲げ、地域のお客様から親しみを持ってご支持をしていただけるような店舗オペレーションを行うことを重要課題と認識しております。この課題に対し、当社グループの経営方針を理解し実現できる人材の確保に努めるとともに、フレンドリーサービス提供のための様々な教育やTQM（トータル・クオリティ・マネジメント）活動を中心とした人材育成に努めております。

しかし、当該人員の確保と育成が店舗展開に対応できない場合には、今後の業績が影響を受ける可能性があります。

③ 競合状況の発生について

流通業界、特に食料品小売業におきましては、従来の出店地域・業態を越えた各企業の出店攻勢が相次ぎ、オーバーストア状態となっている中、企業淘汰や業界再編の様相を呈しております。当社グループの出店地域においても、他社との競合状況が生じており、売上総利益率やお客様1人当たりの買上げ点数及び1品当たりの販売価格に影響を生じております。これに対し、商品やサービスでの差別化を図るとともに、諸経費の見直し等によりローコストオペレーションの実現を図ってまいります。

しかし、新たな競合状況の発生により、今後の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 商品の安全性について

当社グループが取り扱う商品は、主として生鮮食料品であるため、以下のような商品の安全性に係るリスクがあります。

① 食の安全について

近年、食の安全に対して不信感を生ずるような事象がたびたび発生しております。当社グループは安全・安心な商品の安定調達ができるような仕入ルートの確保に努めておりますが、食の安全に対し信頼感を損なうような問題が生じ、商品調達ルートの変更や価格相場の変動等により、商品の安定調達が出来なくなった場合、今後の業績が影響を受ける場合があります。

② 衛生管理について

当社グループの店舗で販売する商品は、品質保持期限が比較的短い食料品や店内加工を要する食料品が多いため、商品の温度管理や商品の取扱いに関する衛生管理に対し厳格な注意を払っており、各種教育やマニュアルの整備を図るとともに、専任の品質管理担当者を配置して指導、改善を行っております。また、設備面においても工夫を加え、衛生管理の充実を図っております。しかしながら、衛生面において問題が生じ、店舗の営業に影響が及んだ場合には、業績が影響を受ける場合があります。

(3) 法的規制について

当社グループは、事業の運営等に関し数種の法的規制を受けておりますが、主として以下のものがあります。

① 大規模小売店舗立地法について

当社グループ店舗の出店及び増床に際しては「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という。）の規制対象となっており、店舗面積1,000㎡を超える店舗の新規出店及び増床については、都道府県または政令指定都市に届出が義務付けられています。届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理について、地元住民の意見を踏まえ審査が進められます。

したがって、審査の状況及び規制の変更等により出店政策に影響を及ぼす場合があります。

② 大規模流通事業者の出店規制について

当社グループ店舗の出店については、地元自治体との協議、許可等を必要といたしますが、関係省庁や地元自治体による一定規模以上の出店規制に関する法令の制定により出店政策の変更を余儀なくされ、将来の出店政策に影響を及ぼす場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

商品供給契約

契約会社	契約先	契約日	契約内容
(株)原信	(株)シジシージャパン	昭和54年 3月10日	共同集中仕入機構の運営に協力し、分荷された商品を継続的に引き取る。
(株)ナルス	(株)シジシージャパン	平成19年 6月21日	共同集中仕入機構の運営に協力し、分荷された商品を継続的に引き取る。
原信ナルスロジテック(株)	(株)シジシージャパン	平成20年 6月1日	共同集中仕入機構の運営に協力し、分荷された商品を継続的に引き取る。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

なお、将来に関する事項につきましては、不確実性を有しており、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、記載しております事項に対する判断は、以下記載事項および本項目以外の記載内容も合わせて慎重に行われる必要があると考えております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析がおこなわれております。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、仕入リベート、貸倒債権、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。また、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 費用の認識

当社グループの仕入高は、通常、発注書に基づき当社グループに対して商品が納品された時点、またはサービスが提供された時点に計上されます。

当社グループは、仕入リベートについて、リベート契約書と仕入実績に基づいた見積り額を費用か

ら控除しております。リベート受取額が見積り額を下回った場合には、控除額の減額が必要となる場合があります。

② 貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して貸倒引当金を計上しております。債権の回収可能性について疑義を生じた場合、追加引当が必要となる場合があります。

③ 投資の減損

当社グループは、取引関係維持のために仕入先や金融機関の株式を保有しております。これらの株式には、価格変動性の高い公開会社の株式と、株価の決定が困難な非公開会社の株式が含まれております。公開会社の株式への投資の場合、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度以上下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非公開会社の株式への投資の場合、それらの会社の純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度以上下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能額を生じた場合、評価損の計上が必要となる場合があります。

④ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

⑤ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の回収可能性が低下した場合に評価性引当額を計上することとしております。評価性引当額の計上に関する必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産の一部または全部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を収益として計上します。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの事業構成は、スーパーマーケット事業が中心であり、同事業の売上高、営業利益はいずれも事業全体の9割超を占めております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、前年同期に比べ、売上高が4.2%増加し1,162億19百万円、営業利益が11.3%減少し32億20百万円、経常利益が18.0%減少し30億54百万円、当期純利益が30.6%減少し10億64百万円となりました。

各項目別の内容を示すと、以下のとおりであります。

① 売上高

主力のスーパーマーケット事業において、新規に2店舗を出店したことや、他社との激しい競合状

況にありながらも、当社グループが強みとする接客サービスや商品に関する様々な取り組みに努めたことによりお客様の支持を得た結果、来店客数が前年同期に比べ原信の店舗で5.4%増加、ナルスの店舗で0.7%増加いたしました。

この結果、スーパーマーケット事業の店舗売上高は、原信の店舗において既存店ベースで前年同期に比べ2.8%増加し、全店ベースでも前年同期に比べ5.4%増加いたしました。一方、ナルスの店舗では、既存店ベースで前年同期に比べ0.5%減少し、全店ベースでも前年同期に比べ0.2%減少いたしました。これは主に、ナルスが前連結会計年度中に2店舗の閉鎖を行っているためであります。

以上により、当社グループの主力であるスーパーマーケット事業の売上高は、前年同期に比べ4.4%増加し1,149億48百万円となり、連結全体の売上高は前年同期に比べ4.2%増加し1,162億19百万円となりました。

② 売上原価

売上高の増加に伴い、前年同期に比べ4.7%増加し847億1百万円となりました。なお、売上高に対する売上原価の構成比は、前年同期に比べ0.4ポイント増加し72.9%となりました。

これは主に、諸物価の高騰に対して、お客様の家計応援を目的として購買頻度の高い一部商品に関し販売価格の据置政策を行ったこと、リース会計基準の変更に伴い従来の方法によった場合に比べ売上原価が1億30百万円増加したこと、棚卸資産の会計基準変更に伴い売上原価が94百万円増加したことによるものであります。

③ 売上総利益

前年同期に比べ2.9%増加し315億18百万円となりましたが、売上高の増加率を売上原価の増加率が上回ったため、売上総利益率は前年同期に比べ0.4ポイント減少し27.1%となりました。

④ 販売費及び一般管理費

売上高の増加や新規出店店舗の開設費用、改装店舗の改装費用の発生により、全体としては関連諸費用の増加が生じております。

また、特に当連結会計年度は、スーパーマーケット事業のインフラ整備に重点を置き、物流センターの新設に合わせ、スーパーマーケット事業に関する購買、物流、情報システム関連の事業基盤整備を行ったため、初期投資コストが一時的な負担増となっております。主にこの関連で、器具備品費が前年同期比22.8%増加、前述の設備投資とリース会計基準の適用により減価償却費と賃借料に相当する費用が総額で前年同期比3.2%増加いたしました。

さらに、上期の原油価格の上昇に伴い配送費が前年同期比4.7%、水道光熱費が前年同期比8.3%それぞれ増加したことにより、営業費用が前年同期に比べ4.7%増加しております。

人件費につきましては、店舗数や売上高の増加に伴う総労働時間の増加および新規出店店舗における採用人員の教育等により前年同期に比べ3.3%増加いたしました。売上高に対する人件費の百分比は、前年同期に比べ0.2ポイント減少して13.1%となりました。

この結果、販売費及び一般管理費は前年同期に比べ4.8%増加して282億98百万円となり、売上高に対する販売費及び一般管理費の百分比は、前年同期に比べ0.1ポイント増加し24.3%となりました。

⑤ 営業利益

売上総利益率の低下と販売費及び一般管理費の増加により、前年同期に比べ11.3%減少し32億20百万円となり、売上高に対する営業利益の百分比は、前年同期に比べ0.5ポイント減少し2.8%となりました。

なお、当連結会計年度の減少は、会計基準の変更影響や事業基盤整備に伴う投資コスト、原油価格

の上昇に由来した急激な関連諸費用の増加など、一時的な要因が多分に含まれているものと考えております。

④ 営業外損益

営業外収益につきましては、前年同期に一時的なテナント関連の違約金収入を計上したことにより、前年同期に比べ39.6%減少し2億8百万円となり、売上高に対する営業外収益の百分比は前年同期に比べ0.2ポイント減少し0.1%となりました。

営業外費用につきましては、主にリース会計基準の変更による影響で支払利息が前年同期に比べ1億円増加したことや社葬費52百万円の発生により、前年同期に比べ51.2%増加し3億73百万円となりました。また、売上高に対する営業外費用の百分比は前年同期に比べ0.1ポイント増加し0.3%となりました。

⑤ 経常利益

経常利益につきましては、主として営業利益に記載いたしました要因により、前年同期に比べ18.0%減少し30億54百万円となり、売上高に対する経常利益の百分比は、前年同期に比べ0.7ポイント減少し2.6%となりました。また、総資産経常利益率(ROI)は6.1%となりました。

⑥ 特別損益

特別利益につきましては、主として、役員保険に係る受給事由の発生により保険差益3億33百万円を計上いたしました。この結果、前年同期に比べ6.3%増加し3億34百万円となり、売上高に対する特別利益の百分比は、前年同期と同様の0.3%となりました。

特別損失につきましては、主に収益性が低下したと判断された資産グループに係る投資とフードサービス事業廃止に伴う当該事業資産、閉鎖店舗の処分に関連して減損損失6億37百万円、固定資産除却売却関連の損失1億63百万円を計上いたしました。また、会計基準変更関連で、リース会計基準の適用に伴う影響額3億9百万円、棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額2億65百万円を計上いたしました。この結果、特別損失は前年同期に比べ33.0%増加し13億76百万円となり、売上高に対する特別損失の百分比は、前連結会計年度に比べ0.3ポイント増加し1.2%となりました。

⑦ 税金等調整前当期純利益

経常利益の減少と特別損失の増加により、前年同期に比べ33.1%減少し20億12百万円となりました。また、売上高に対する税金等調整前当期純利益の百分比は前年同期と同様に比べ1.0ポイント減少し1.7%となりました。

⑧ 税金費用

主として経常利益の減少に起因する課税所得の減少により、前年同期に比べ35.6%減少し9億47百万円となり、売上高に対する税金費用の百分比は前連結会計年度に比べ0.5ポイント減少し0.8%となりました。

また、税金等調整前当期純利益に対する税金費用の負担率は前年同期に比べ1.8ポイント減少し47.1%となりました。

当連結会計年度の税金費用の負担率の減少は、主として評価性引当額を計上していた繰延税金資産の一部に関して実現事由が確定したことによるものであります。

なお、税効果会計適用後の法人税等の負担率が比較的高い要因は、税効果会計の適用に当たり、課税所得が将来減算一時差異を十分に上回っているとはいえない状態であるため、保守的見地からスケジューリング不能な一部の繰延税金資産に対し評価性引当額を計上しているためであります。

⑨ 少数株主利益

該当事項はありません。

⑩ 当期純利益

税金等調整前当期純利益に記載いたしました要因により、前年同期に比べ30.6%減少し10億64百万円となり、売上高に対する当期純利益の百分比は、前年同期に比べ0.5ポイント減少し0.9%となりました。

この結果、自己資本当期純利益率(ROE)は前年同期に比べ2.4ポイント減少し5.0%となりました。また、1株当たり当期純利益は前年同期に比べ26円13銭減少し59円14銭となり、1株当たり年間配当金22円の実施による連結ベースの配当性向は37.2%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

近年の可処分所得の低下及び将来の生活不安感に代表される個人消費の低迷は、持ち直しの傾向が見受けられるものの、当社グループの店舗を利用して頂いているお客様の購買行動に重要な影響を与えていると判断しております。

また、当社グループが主として事業展開しております小売業、特にスーパーマーケット事業については、競合各社の新規出店が相次ぎ、市場全体がいわゆるオーバーストアの状態にあり、企業淘汰や外資を巻き込んだ業界再編の様相を呈しております。このような状況は、当社グループがドミナント化を図りつつ出店している地域にも重要な影響を及ぼしていると判断しております。

(4) 戦略的現状と見通し

消費者のライフスタイルは年々変化しており、生活シーンの多様化はますます進んでいくものと考えております。

このような現状において、数ある企業の店舗から当社グループの店舗へのお客様の支持を獲得し続けていくためには、販売する商品の鮮度・価格・品質といった基本的事項の徹底はもとより、食を中心とした生活全体に対する様々な提案と接客サービスの充実を図っていくことが重要であると考えております。

(5) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、総資産が前年同期末に比べ33億87百万円増加し520億51百万円となりました。また、総負債は前年同期末に比べ28億85百万円増加し303億7百万円、純資産は前年同期末に比べ5億1百万円増加し217億44百万円となりました。

各項目別の内容を示すと、以下のとおりであります。

① 総資産

流動資産は124億1百万円となり、前年同期末に比べ13億52百万円増加いたしました。これは主に、リース会計基準の改正適用により、リース投資資産12億25百万円が新たに計上されたことによるものであります。この結果、流動資産の構成比は前年同期末に比べ1.1ポイント増加し23.8%となりました。また、短期支払能力を示す流動比率は、前年同期末に比べ0.8ポイント減少し69.5%になりました。

固定資産は396億50百万円となり、前年同期末に比べ20億35百万円増加いたしました。なお、その内容は下記のとおりであり、固定資産の構成比は前年同期末に比べ1.1ポイント減少し76.2%となりました。また、財務安全性を示す固定比率は前年同期末に比べ5.3ポイント減少し182.4%になりました。

有形固定資産につきましては、前年同期末に比べ17億89百万円増加し、279億56百万円となりました。これは主に、リース会計基準の改正適用により、リース資産24億4百万円が新たに計上されたことのほか、前年同期より建設を進めておりました上越物流センター及び新規出店1店舗並びに移転新

築1店舗への投資によるものであります。

無形固定資産につきましては、前年同期末に比べ2億43百万円増加し、27億67百万円となりました。これは主に、リース会計基準の改正適用により、リース資産7億66百万円が新たに計上されたことによるものであります。

投資その他の資産につきましては、前年同期末に比べ2百万円増加し、89億26百万円となり、ほぼ前年同期末並みとなりました。

以上の結果、総資産回転率については、前年同期に比べ0.1ポイント減少し2.2回となり、前年同期並みとなりました。

② 総負債

流動負債は178億46百万円となり、前年同期末に比べ21億33百万円増加いたしました。これは主に、リース会計基準の改正適用により、リース債務6億92百万円が新たに計上されたことや、私募債の償還期日の関係で1年内償還予定の社債が前年同期末に比べ5億55百万円増加したこと、前年同期に物流センター建設資金として調達した長期借入金の増加により1年内返済予定の長期借入金が前年同期末に比べ5億54百万円増加したことによるものであります。この結果、流動負債の構成比は前年同期末に比べ2.0ポイント増加し34.3%となりました。

固定負債は124億60百万円となり、前年同期末に比べ7億52百万円増加いたしました。これは主に、社債のうち1年内に償還予定を迎えたものが流動負債に振り替わったため、社債が12億35百万円減少した一方、リース会計基準の改正適用により、リース債務30億2百万円が新たに計上されたためであります。この結果、固定負債の構成比は前年同期末に比べ0.2ポイント減少し23.9%となりました。

③ 純資産

株主資本は215億18百万円となり、前年同期末に比べ5億94百万円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当4億68百万円があった一方、当期純利益10億64百万円の計上により利益剰余金が前年同期末に比べ5億94百万円増加したことによるものであります。

評価・換算差額等は2億25百万円となり、前年同期末に比べ93百万円減少いたしました。これは、投資有価証券の時価下落により、その他有価証券評価差額金が93百万円減少したことによるものであります。

少数株主持分につきましては、該当ありません。

以上の結果、自己資本比率は前年同期末に比べ1.9ポイント減少し41.8%となり、1株当たり純資産は前年同期末に比べ27円98銭増加し、1,207円84銭となりました。

(6) 資本の財源及び流動性についての分析

当社グループは、営業活動の収益性を高める一方、余剰資金の削減を積極的に進め、金融収支の改善を図るとともに、手許流動性の向上に努めております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

当社の企業集団のキャッシュ・フロー指標を示すと、次のとおりであります。

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
自己資本比率 (%)	44.5	49.2	42.4	43.7	41.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	47.6	75.6	57.7	36.8	32.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (倍)	2.3	2.5	2.5	4.5	3.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	37.8	36.4	36.8	16.9	16.9

(注) 1 各指標の算出基準は以下のとおりであります。

自己資本比率	$(\text{自己資本}) \div (\text{総資産})$
時価ベースの自己資本比率	$(\text{株式時価総額}) \div (\text{総資産})$
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	$(\text{有利子負債}) \div (\text{キャッシュ・フロー})$
インタレスト・カバレッジ・レシオ	$(\text{キャッシュ・フロー}) \div (\text{利払い})$

- 2 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 3 株式時価総額は、(期末株価終値)×(期末発行済株式総数(自己株式控除後))により計算しております。
- 4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。
- 5 キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 6 利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループを取り巻く経営環境は、個人消費の動向や他社との競合の問題において、今後も厳しい状況が続くものと考えております。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえ、お客様から真にご支持をして頂けるような経営を行っていくことが重要であると考えております。そのために、各事業において以下の点を重点に経営を行ってまいります。

① スーパーマーケット事業

出店規制の緩和により店舗間競争は厳しさを増しており、従来の競争に加えて今後は外国企業との戦いも視野に入れてゆかねばなりません。そのために次の5項目を重点課題に取り組んでまいります。

a 営業力の強化

お客様に支持され、かつ、利益を得られる経営を実現するために、日常的にお客様がお求めになる生鮮品を中心にベーシックアイテムの充実と商品開発力及び調達力の向上を図ってまいります。また、販売計画の精度を高め、品切れによるチャンスロスを防止し、売れ残りによるロスを適正にコントロールするとともに、労働生産性の向上に努めてまいります。

b ローコスト経営の推進

お客様が求める商品を低価格で提供することができるよう、人件費をはじめ全ての経費について、効果的な経営資源の投入を行い、価格競争力のある企業体質の構築を目指してまいります。

c ロジスティクスの構築

店舗で必要とされる商品が、質量ともに最適な状態で適時に入荷できるように、産地、工場及び流通業者から店舗までのロジスティクスシステムを構築してまいります。

d 人材育成

日々来店されるお客様の变化を敏感に察知し、自ら対応していける人材を育成する観点から、TQM活動（全社的品質管理活動）によって、問題解決及び課題達成のマネジメントサイクルを日常的に実行できるような人材を育成してまいります。

e 環境対策

当社グループは従来から地球環境保全の重要性を認識し、事業活動と自然環境の調和を常に考えて事業活動を行っており、スーパーマーケット事業を営む子会社の(株)原信はISO14001:2004の認証を外部認証機関の更新審査時に稼動していた全事業所を対象に取得しております。

また、印刷事業を営む子会社の高速印刷(株)は、環境にやさしい印刷物製造工程を実現し、業界団体が認定する環境保護印刷の基準であるクリオネマークの最上級基準であるゴールドプラスを取

得しております。

今後も当社グループは事業活動における環境配慮を一層進め、地域及び地球環境保全に関わる環境保全に一層注力してまいります。

② その他の事業

それぞれの事業でお客様の日常生活の変化に対応しながら、企業集団全体の価値を高めるため、経営資源の有効活用を進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資額は支払ベースで29億82百万円（うち、有形固定資産の取得による支出27億98百万円、無形固定資産の取得による支出1億83百万円）及びリース資産の新規増加高7億41百万円であり、これらに必要な資金は自己資金、借入金及び所有権移転外ファイナンス・リース契約により充当いたしました。

事業の種類別セグメントの設備投資等の概要について示すと、次のとおりであります。

(1) スーパーマーケット事業

① 重要な設備の新設等

当連結会計年度に完了した主な設備の新設等は、2店舗の新設と4店舗の改装及び物流センターの新設に係るものであり、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月	完成後の増加能力
(株)原信	原信 吉田店 (新潟県燕市)	店舗改装	9,436	平成20年9月	既存店舗設備の改装であり、能力の増加はありません。
	原信 柏崎東店 (新潟県柏崎市)	店舗改装	137,814	平成20年10月	既存店舗設備の改装であり、能力の増加はありません。
	原信 南万代店 (新潟県新潟市中央区)	店舗新設	293,923	平成20年11月	年間売上予定額 1,700,000千円
(株)ナルス	ナルス 鴨島店 (新潟県上越市)	店舗改装	77,942	平成20年4月	既存店舗設備の改装であり、能力の増加はありません。
	ナルス 北城店 (新潟県上越市)	店舗改装	95,936	平成20年7月	既存店舗設備の改装であり、能力の増加はありません。
	上越物流センター (新潟県上越市)	物流センター 新設	2,556,114	平成20年7月	対応可能店舗数 26店舗
	ナルス 国府店 (新潟県上越市)	店舗移設に よる新設	506,832	平成20年12月	年間売上予定額 2,200,000千円

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 投資金額は取得価額の総額で示しており、当該設備の完成後、当連結会計年度中に取得した資産を含んで表示しております。

② 重要な設備の除却等

当連結会計年度に完了した主な設備の除却等は、2店舗の閉鎖に係るものであり、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月	除却等による減少能力
(株)原信	原信 プリーズ店 (新潟県長岡市)	店舗閉鎖による 除却	0 (注) 2	平成20年9月	年間売上額（平成21年3月期実績） 229,751千円
(株)ナルス	ナルス (旧) 国府店 (新潟県上越市)	店舗移設による 旧店舗の賃貸 資産への転換	87,408 (注) 3	平成20年12月	年間売上額（平成21年3月期実績） 1,272,277千円

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 設備の処分に係るものであり、有形固定資産（土地を除く）の売却及び除却時における帳簿価額を記載しております。

3 設備使用目的の変更であり、有形固定資産の期末帳簿価額を記載しております。

(2) その他の事業

① 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

② 重要な設備の除却等

当連結会計年度に完了した主な設備の除却等は、4店舗の閉鎖に係るものであり、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月	完成後の増加能力
(株)ナルス	廻鮮日本海 宮内店 (新潟県長岡市)	事業撤退による店舗売却	58,124 (注) 2	平成21年 3 月	年間売上額 (平成21年 3 月期実績) 112,137千円
	廻鮮日本海 鴨島店 (新潟県上越市)	事業撤退による店舗売却	0 (注) 2	平成21年 3 月	年間売上額 (平成21年 3 月期実績) 92,877千円
	廻鮮日本海 直江津東店 (新潟県上越市)	事業撤退による店舗廃止	27,200 (注) 2	平成21年 3 月	年間売上額 (平成21年 3 月期実績) 112,899千円
	廻鮮日本海 中野店 (長野県中野市)	事業撤退による店舗売却	34,806 (注) 2	平成21年 3 月	年間売上額 (平成21年 3 月期実績) 121,764千円

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 設備の処分に係るものであり、有形固定資産（土地を除く）の売却及び除却時における帳簿価額を記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成21年 3 月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
スーパーマーケット事業	10,442,364 <1,368,462>	701,755 <419>	11,286,803 <1,011,876> (282)	2,735,359 <—>	1,142,165 <3,521>	26,308,448 <2,384,280>	1,078 [3,191]
その他の事業	310,829 <223,134>	115,826 <3,271>	422,849 <422,849> (0)	94,095 <—>	469,872 <1,085>	1,413,473 <650,340>	98 [114]
全社	— <—>	— <—>	— <—> (—)	— <—>	2,612 <—>	2,612 <—>	98 [4]
計	10,753,194 <1,591,597>	817,581 <3,691>	11,709,652 <1,434,725> (282)	2,829,454 <—>	1,614,650 <4,607>	27,724,534 <3,034,620>	1,274 [3,309]
消去	△10,936 <—>	△43 <—>	△56,657 <—> (—)	△424,770 <—>	△28,839 <—>	△521,247 <—>	— [—]
連結	10,742,257 <1,591,597>	817,537 <3,691>	11,652,995 <1,434,725> (282)	2,404,684 <—>	1,585,811 <4,607>	27,203,286 <3,034,620>	1,274 [3,309]

(注) 1 各事業のセグメントにおける金額は、連結会社間の取引により生じた連結会社内部利益消去前の数値であり、消去の金額は、セグメント内部に係るもの及びセグメント間に係るものの合計であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

3 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

4 上記金額に消費税等は含まれておりません。

5 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。

6 上記中[外書]は、パートタイマーの年間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。

(2) 事業の種類別セグメントの内容

① スーパーマーケット事業

a 提出会社

該当事項はありません。

b 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱原信	原信 春日山店 他4店舗 (新潟県上越市)	店舗	223,676 <17,639>	331 <—>	886,060 <—> (15)	254,992 <—>	29,030 <61>	1,394,091 <17,701>	57 [192]
	原信 新井中川店 他1店舗 (新潟県妙高市)	店舗	116,387 <—>	— <—>	108,617 <—> (1)	23,853 <—>	11,428 <—>	260,286 <—>	26 [84]
	原信 糸魚川店 (新潟県糸魚川市)	店舗	73,703 <—>	192 <—>	— <—> (—)	3,456 <—>	4,736 <—>	82,089 <—>	12 [35]
	原信 今朝白店 他10店舗 (新潟県長岡市)	店舗	1,757,974 <282,689>	2,304 <—>	1,784,118 <—> (33)	268,508 <—>	171,107 <—>	3,984,012 <282,689>	182 [547]
	原信 西小千谷店 他1店舗 (新潟県小千谷市)	店舗	688,300 <87,837>	745 <—>	216,432 <—> (3)	38,236 <—>	47,171 <1,104>	990,886 <88,942>	32 [100]
	原信 小出東店 (新潟県魚沼市)	店舗	190,202 <28,207>	740 <—>	45,360 <—> (1)	18,467 <—>	4,289 <—>	259,060 <28,207>	16 [60]
	原信 六日町店 他1店舗 (新潟県南魚沼市)	店舗	324,551 <—>	173 <—>	176,238 <—> (5)	59,704 <—>	29,847 <—>	590,514 <—>	29 [93]
	原信 十日町店 他1店舗 (新潟県十日町市)	店舗	178,087 <1,442>	676 <—>	— <—> (—)	312,283 <—>	19,564 <768>	510,612 <2,210>	28 [99]
	原信 柏崎東店 他1店舗 (新潟県柏崎市)	店舗	362,922 <2,820>	1,355 <—>	— <—> (—)	6,656 <—>	63,771 <—>	434,706 <2,820>	36 [108]
	原信 河渡店 他1店舗 (新潟県新潟市 東区)	店舗	456,792 <182,291>	— <—>	314,028 <—> (0)	253,924 <—>	99,272 <410>	1,124,019 <182,701>	52 [146]
	原信 内野店 他1店舗 (新潟県新潟市 西区)	店舗	40,459 <—>	272 <—>	146,473 <—> (1)	179,120 <—>	16,357 <—>	382,682 <—>	41 [117]
	原信 白根店 (新潟県新潟市 南区)	店舗	8,458 <—>	— <—>	— <—> (—)	1,249 <—>	5,688 <—>	15,396 <—>	19 [60]
	原信 豊栄店 (新潟県新潟市 北区)	店舗	79,145 <—>	3 <—>	55,996 <—> (0)	4,274 <—>	2,733 <—>	142,154 <—>	15 [57]
	原信 関屋店 他2店舗 (新潟県新潟市 中央区)	店舗	228,370 <—>	58 <—>	— <—> (—)	337,107 <—>	112,254 <—>	677,790 <—>	71 [152]
	原信 新津店 (新潟県新潟市 秋葉区)	店舗	599,744 <415,035>	536 <—>	276,288 <113,081> (5)	4,589 <—>	15,641 <—>	896,800 <528,117>	19 [66]
	原信 見附店 (新潟県見附市)	店舗	540,106 <148,359>	— <—>	— <—> (—)	10,668 <—>	66,533 <—>	617,308 <148,359>	14 [47]
	原信 四日町店 (新潟県三条市)	店舗	309,829 <316>	— <—>	515,540 <—> (7)	2,886 <—>	17,006 <—>	845,262 <316>	20 [58]
	原信 燕店 他1店舗 (新潟県燕市)	店舗	291,432 <—>	970 <—>	862,426 <—> (11)	6,518 <—>	19,060 <—>	1,180,407 <—>	27 [91]
	原信 五泉店 (新潟県五泉市)	店舗	216,254 <25,965>	165 <—>	240,506 <77,772> (4)	9,841 <—>	17,359 <—>	484,127 <103,738>	17 [57]

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱原信	原信 水原店 (新潟県阿賀野市)	店舗	0 <—>	— <—>	— <—> (—)	0 <—>	0 <—>	0 <—>	11 [37]
	原信 若里店 (長野県長野市)	店舗	120,559 <—>	— <—>	— <—> (—)	25,828 <—>	47,165 <—>	193,554 <—>	15 [62]
	原信 中野店 (長野県中野市)	店舗	0 <0>	— <—>	— <—> (—)	196 <—>	0 <—>	196 <0>	12 [37]
	原信 黒部店 (富山県黒部市)	店舗	3,923 <0>	0 <—>	18,023 <—> (1)	0 <—>	779 <0>	22,726 <0>	17 [35]
	中之島 物流センター (新潟県長岡市)	物流セ ンター	27,450 <—>	13,050 <—>	1,176,131 <—> (52)	16,636 <—>	9,975 <—>	1,243,244 <—>	20 [85]
	本部他 (新潟県長岡市他)	事務所 他	376,215 <35,263>	5,382 <—>	1,427,299 <565,907> (35)	39,775 <—>	195,157 <—>	2,043,829 <601,170>	25 [23]
㈱ナルス	ナルス 北城店 他 7 店舗 (新潟県上越市)	店舗	805,493 <—>	119,912 <—>	1,820,146 <—> (28)	564,600 <—>	69,905 <—>	3,380,058 <—>	95 [332]
	ナルス 関山店 (新潟県妙高市)	店舗	83,578 <—>	674 <—>	106,136 <—> (7)	1,747 <—>	2,189 <—>	194,326 <—>	6 [28]
	ナルス 糸魚川店 他 1 店舗 (新潟県糸魚川市)	店舗	87,806 <—>	10,232 <—>	93,356 <—> (0)	58,721 <—>	5,489 <—>	255,606 <—>	18 [57]
	ナルス 大島店 (新潟県長岡市)	店舗	53,468 <—>	17,612 <—>	— <—> (—)	994 <—>	8,191 <—>	80,266 <—>	11 [40]
	ナルス 柏崎店 他 3 店舗 (新潟県柏崎市)	店舗	133,676 <—>	10,041 <—>	5,703 <—> (0)	2,298 <—>	6,333 <—>	158,054 <—>	21 [88]
	上越 物流センター (新潟県上越市)	物流セ ンター	1,529,797 <—>	463,252 <—>	666,697 <—> (48)	27,201 <—>	11,124 <—>	2,698,073 <—>	9 [46]
	本部他 (新潟県上越市他)	事務所 他	328,878 <140,592>	1,994 <419>	345,219 <255,114> (15)	82,131 <—>	7,547 <1,176>	765,772 <397,303>	31 [13]
原信ナル スロジテ ック㈱	本部他 (新潟県長岡市)	事務所	— <—>	— <—>	— <—> (—)	— <—>	468 <—>	468 <—>	47 [9]
㈱ローリ ー	本社及び工場 (新潟県長岡市他)	事務所 及び工 場	205,116 <—>	51,075 <—>	— <—> (—)	118,884 <—>	24,980 <—>	400,057 <—>	27 [130]
計			10,442,364 <1,368,462>	701,755 <419>	11,286,803 <1,011,876> (282)	2,735,359 <—>	1,142,165 <3,521>	26,308,448 <2,384,280>	1,078 [3,191]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3 上記金額に消費税等は含まれておりません。
4 上記中<内書>は連結会社以外への賃貸設備であります。
5 上記中[外書]はパートタイマーの年間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。
6 現在休止中の主要な設備はありません。

7 上記の他の連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
㈱原信	原信 春日新田店 (新潟県上越市)	店舗建物	15,696	137,242
	原信 西城店 (新潟県上越市)	店舗建物	26,545	409,368
	原信 美守店 (新潟県妙高市)	店舗建物	16,818	262,736
	原信 新保店 (新潟県長岡市)	店舗建物	5,628	64,752
	原信 栃尾店 (新潟県長岡市)	店舗建物	18,496	252,814
	原信 六日町店 (新潟県南魚沼市)	店舗建物	28,182	268,527
	原信 白根店 (新潟県新潟市南区)	店舗建物	23,544	231,517
	原信 燕店 (新潟県燕市)	店舗建物	13,761	110,413
	中之島物流センター (新潟県長岡市)	物流センター	71,348	725,486

c 在外子会社

該当事項はありません。

② その他の事業

a 提出会社

該当事項はありません。

b 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱ナルス	フードサービス 事業部 (新潟県上越市他)	店舗	31,124 <—>	3,262 <—>	— <—> (—)	55,800 <—>	4,164 <—>	94,351 <—>	19 [67]
㈱原興産	本社他 (新潟県長岡市他)	事務所 他	226,508 <223,134>	4,758 <3,271>	422,849 <422,849> (0)	34,599 <—>	2,472 <671>	691,188 <649,925>	41 [45]
㈱アイ デック	本社他 (新潟県長岡市他)	事務所 他	11,911 <—>	54 <—>	— <—> (—)	3,694 <—>	8,856 <—>	24,517 <—>	38 [2]
原信関連 事業協同 組合	本社他 (新潟県長岡市)	賃貸資 産他	41,285 <—>	107,751 <—>	— <—> (—)	— <—>	454,378 <414>	603,415 <414>	— [—]
計			310,829 <223,134>	115,826 <3,271>	422,849 <422,849> (0)	94,095 <—>	469,872 <1,085>	1,413,473 <650,340>	98 [114]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3 上記金額に消費税等は含まれておりません。
4 上記中<内書>は連結会社以外への賃貸設備であります。
5 上記中<外書>はパートタイマーの年間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。
6 現在休止中の主要な設備はありません。

c 在外子会社

該当事項はありません。

③ 全社（共通）

a 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社他 (新潟県長岡市)	事務所	— <—>	— <—>	— <—> (—)	— <—>	2,612 <—>	2,612 <—>	98 [4]
計		— <—>	— <—>	— <—> (—)	— <—>	2,612 <—>	2,612 <—>	98 [4]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3 上記金額に消費税等は含まれておりません。
4 上記中<内書>は連結会社以外への賃貸設備であります。
5 上記中[外書]はパートタイマーの年間平均雇用人数であり、パートタイマーの就業時間を正社員の就業時間で換算して人数を計算しております。
6 現在休止中の主要な設備はありません。

b 国内子会社

該当事項はありません。

c 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株)原信	原信 村上西店 (新潟県村上市)	スーパーマー ケット事業	店舗新設	1,160,000	527,520	自己資金 及び リース	平成20年 10月	平成21年 6月	年間売上予定額 1,450,000千円
	原信 埴生店 (長野県千曲市)	スーパーマー ケット事業	店舗新設	790,000	—	自己資金	平成21年 5月	平成21年 10月	年間売上予定額 1,500,000千円
	原信 近江店 (新潟県新潟市 中央区)	スーパーマー ケット事業	店舗新設	756,000	6,200	自己資金	平成21年 9月	平成22年 3月	年間売上予定額 2,000,000千円
	原信 四郎丸店 (新潟県長岡市)	スーパーマー ケット事業	店舗新設	540,000	—	自己資金 及び リース	平成21年 10月	平成22年 3月	年間売上予定額 1,700,000千円

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却等の 予定年月	除却等による減少能力
(株)ナルス	廻鮮日本海 古正寺店 (新潟県長岡市)	事業撤退によ る店舗売却	40,698	平成21年 4月	年間売上額（平成21年3月期実績） 188,428千円
	廻鮮日本海 柏崎店 (新潟県柏崎市)	事業撤退によ る店舗売却	7,207	平成21年 4月	年間売上額（平成21年3月期実績） 154,841千円
	廻鮮日本海 春日山店 (新潟県上越市)	事業撤退によ る店舗売却	1,152	平成21年 4月	年間売上額（平成21年3月期実績） 113,938千円

- (注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。
2 設備の処分に係るものであり、有形固定資産（土地を除く）の期末帳簿価額を記載しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,014,239	18,014,239	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数 100株
計	18,014,239	18,014,239	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月1日 (注)1	1,314,560	17,437,385	—	3,159,712	1,285,847	4,279,925
平成18年4月1日 (注)2	576,854	18,014,239	—	3,159,712	337,901	4,617,827

(注) 1 株式会社原興産を当社の完全子会社とする株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

交換比率 当社 1 : 株式会社原興産 320

発行価格 1,285,847千円

資本組入額 なし

2 株式会社ナルスを当社の完全子会社とする株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

交換比率 当社 1 : 株式会社ナルス 1

発行価格 337,901千円

資本組入額 なし

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	34	17	361	41	1	6,726	7,180	—
所有株式数（単元）	—	47,838	1,836	46,736	2,258	1	81,250	179,919	22,339
所有株式数の割合（％）	—	26.59	1.02	25.98	1.25	0.00	45.16	100.00	—

(注) 1 自己株式11,365株が「個人その他」に113単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式300株が「その他の法人」に3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
原 和彦	新潟県長岡市	1,245	6.91
原 信博	新潟県長岡市	840	4.66
株式会社第四銀行 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東掘前通7番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	835	4.63
原信ナルスグループ 従業員持株会	新潟県長岡市中興野18-2	675	3.75
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	540	3.00
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	479	2.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	398	2.21
あいおい損害保険株式会社 (常人代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	368	2.04
原 正樹	東京都調布市	368	2.04
原 セツ	新潟県長岡市	320	1.78
計	—	6,074	33.72

(注) 1 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 479千株(うち、その他信託分 479千株)

4 前事業年度末現在主要株主であった原信一は、当事業年度末現在では主要株主でなくなっております。

5 商工組合中央金庫は、平成20年10月1日付で株式会社商工組合中央金庫になっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,980,600	179,806	—
単元未満株式	普通株式 22,339	—	—
発行済株式総数	18,014,239	—	—
総株主の議決権	—	179,806	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。
 なお、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式65株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 原信ナルスホールディングス 株式会社	新潟県長岡市中興野 18番地2	11,300	—	11,300	0.06
計	—	11,300	—	11,300	0.06

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,515	2,626
当期間における取得自己株式	65	59

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの間の単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による 売渡し)	841	880	18	16
保有自己株式数	11,365	—	11,412	—

(注) 当期間における処分自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの間の自己株式の処分による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社グループの持株会社として、グループ全体の財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への利益還元が経営の重要政策の一つであると考え、当社グループ全体の業績の状況や将来の事業展開、配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様へ配当することを基本といたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

なお、当社は中間配当について、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

配当金総額の決定に当たりましては、基本的に連結当期純利益の概ね30%を目安といたしますが、特殊要因による業績の変動、会計基準や各種制度の変更による外的要因に起因したコントロールしえない業績変化を排除しつつ、長期的に安定して当社株式を保有していただくため、安定配当部分を設ける一方、これに加えて、毎期の業績に連動した配当還元を行なうことといたします。

具体的には、以下の基準により配当を行います。

1 株当たり年間配当金＝安定配当部分(※1)＋業績連動部分(※2)

※1 安定配当部分＝年間配当金20円(うち、中間配当金10円、期末配当金10円)

※2 業績連動部分＝(連結当期純利益の30%－安定配当部分の総額)÷配当対象株式数

(注) 1 中間配当金については安定配当部分のみ実施し、期末配当金については安定配当部分に加えて業績連動部分を配当いたします。

2 連結当期純利益の30%を安定配当部分の総額が上回った場合には、安定配当部分のみを配当し、業績連動部分については、配当いたしません。

3 連結当期純利益ベースの配当性向が50%を超過する場合には、安定配当部分を減額いたします。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月11日 取締役会決議	180,040	10.00
平成21年6月25日 定時株主総会決議	216,034	12.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,089	2,010	1,700	1,718	1,200
最低(円)	830	930	1,319	900	840

(注) 最高・最低株価は、平成19年2月28日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成19年3月1日以後は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	1,100	1,100	1,066	1,036	1,010	1,010
最低(円)	940	1,030	988	966	840	865

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長 代表取締役	—	山崎 軍太郎	昭和24年 12月27日生	昭和45年9月 (株)主婦の店ナルス(現・(株)ナルス) 入社 平成10年4月 (株)ナルス代表取締役社長(現任) 平成18年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	56
取締役 社長 代表取締役	—	原 和彦	昭和42年 2月22日生	平成元年4月 (株)西友フーズ入社 平成6年4月 当社入社 平成12年6月 当社企画部長 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年4月 当社商品部長 平成14年10月 当社商品統括部長 平成17年4月 当社商品本部長 平成17年4月 当社商品本部商品部長 平成18年4月 当社取締役 平成18年4月 当社商品統括部長 平成19年5月 当社専務取締役 平成19年5月 当社商品統括担当 平成19年5月 当社執行役員 平成20年4月 原信ナルスロジテック(株)代表取締役 社長(現任) 平成20年5月 (株)原信代表取締役社長(現任) 平成20年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	1,245
取締役 副社長	執行役員 人事・組織 ・環境統括	五十嵐 安夫	昭和22年 8月26日生	昭和45年3月 北日本食品工業(株)(現・(株)ブルボン)入社 昭和61年9月 当社入社 平成元年4月 当社人事部長 平成4年6月 当社取締役 平成10年6月 当社人事総務部長 平成10年7月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成18年4月 (株)原信専務取締役(現任) 平成19年5月 当社取締役副社長(現任) 平成19年5月 当社執行役員(現任) 平成19年5月 当社労務部、人事教育室、TQM・CSR室 管掌 平成20年5月 当社人事・組織・環境統括(現任)	(注)2	27
常務 取締役	執行役員 商品統括	小出 朗	昭和31年 1月20日生	昭和49年3月 (株)主婦の店ナルス(現・(株)ナルス) 入社 平成11年6月 (株)ナルス専務取締役(現任) 平成18年4月 当社常務取締役(現任) 平成18年4月 当社店舗運営統括部長 平成19年5月 当社執行役員(現任) 平成19年5月 当社物流統括担当 平成20年5月 当社商品統括(現任)	(注)2	21
常務 取締役	執行役員 経営企画統括	山岸 豊後	昭和31年 9月24日生	昭和54年3月 北日本食品工業(株)(現・(株)ブルボン)入社 昭和61年1月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成10年6月 当社経理部長 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年3月 当社経営企画部長 平成17年4月 当社経理部長 平成18年4月 当社取締役 平成19年5月 当社常務取締役(現任) 平成19年5月 当社執行役員(現任) 平成19年5月 当社経営企画室、内部統制管理室管掌 平成19年5月 (株)原信専務取締役(現任) 平成20年5月 当社経営企画・物流統括 平成21年3月 当社経営企画統括(現任)	(注)2	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 店舗運営統括	森山 仁	昭和27年 2月25日生	昭和52年3月 (株)福屋入社 平成3年4月 合併により当社へ移籍 平成12年4月 当社店舗運営部長 平成12年6月 当社取締役 平成18年4月 当社店舗運営統括担当 平成19年5月 (株)原信常務取締役 (現任) 平成19年5月 当社執行役員 (現任) 平成20年5月 当社店舗運営統括 (現任) 平成20年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	10
常勤 監査役	—	新保 潔	昭和19年 2月13日生	昭和41年4月 当社入社 昭和50年3月 当社取締役 平成5年7月 当社常務取締役 平成10年7月 当社専務取締役 平成12年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 3	127
監査役	—	藤木 嘉壽	昭和6年 2月8日生	平成2年7月 長野税務署署長退任 平成2年8月 藤木嘉壽税理士事務所所長 (現任) 平成4年3月 (株)ナルス監査役 (現任) 平成18年4月 当社監査役 (現任)	(注) 3	—
監査役	—	金子 健三	昭和18年 6月1日生	昭和42年4月 (株)第四銀行入行 平成15年6月 (株)第四銀行代表取締役専務 平成16年6月 (財)新潟経済社会リサーチセンター理 事長 平成16年6月 当社監査役 (現任)	(注) 3	—
監査役	—	高橋 幸知	昭和29年 4月3日生	平成元年4月 長野県弁護士会登録 平成4年6月 新潟県弁護士会登録 平成4年6月 高橋幸知法律事務所所長 (現任) 平成6年6月 (株)ナルス監査役 (現任) 平成18年4月 当社監査役 (現任)	(注) 3	—
計						1,502

- (注) 1 監査役 藤木嘉壽、金子健三、高橋幸知は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 任期は、平成20年6月26日から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は、平成18年4月1日から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社では、経営と業務執行の役割を明確化し、企業集団全体の業務執行体制について、迅速かつ機動的な経営戦略の実現を図るとともに、経営責任を明確化しコーポレート・ガバナンス体制を強化することを目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の任期は1年である旨を内規で定めております。取締役を兼務している執行役員のほか、執行役員に就任している者は次のとおりであります。

職名	氏名
執行役員 総務統括	金子 正夫
執行役員 店舗開発統括	関 英明
執行役員 営業企画統括部長	早川 仁
執行役員 品質・安全統括部長	磯貝 伸一
執行役員 作業システム室長	丸山 三行
執行役員 物流統括部長	松田 易伸
執行役員 財務経理部長	吉田 浩和

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、意思決定の迅速化と透明性・公平性の確保を図り、責任体制を明確化するとともに、法令や社会的規範の遵守及び企業倫理の整備に努めることとあります。

株主の期待に応える上で最も重要な事項は、地域のお客様に反復継続して当社の店舗をご利用していただけるかであり、常勤の取締役は日常的に販売現場の実態を正確に把握すべく活動し、お客様の変化にいち早く対応できるようにスリムでフラットな経営管理組織を構築しております。

また、経営内容の透明性を高めるために、投資家や株主の皆様に対するIR活動を積極的に展開し、マスメディア等を通じた迅速かつ正確な情報開示に努めております。

なお、当社グループは、企業集団全体の管理統括、経営監視を集中して行い、グループ全体に関わる意思決定の迅速化、経営効率の伸張を図るため、ホールディングス体制を採用しており、純粋持株会社である当社を中心に、各関係会社はその支配下に置かれる資本構成を形成しております。

このため、当社グループ全体の経営管理に係る業務の機能は、当社に集中して配置しております。

① 提出会社の企業統治に関する事項

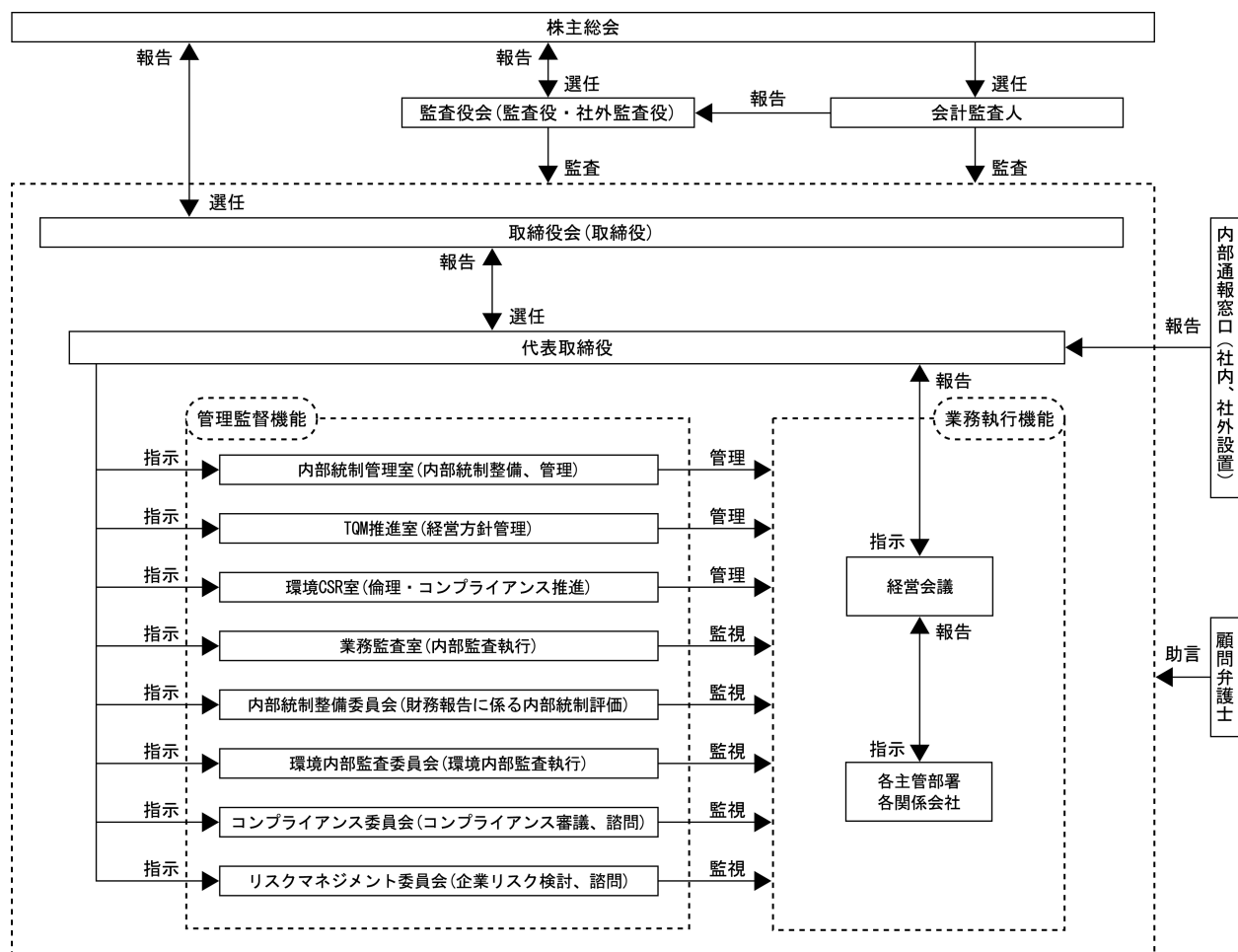
a 会社の機関の基本説明

当社グループは持株会社体制をとっており、持株会社である当社を中心に各関係会社（以下、各事業会社という。）がその支配、管理下に置かれ、実際の事業を行う構成となっております。

当社は監査役制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在、役員の構成は取締役6名、監査役4名となっております。また、監査役のうち3名が社外監査役であります。なお、社外取締役については、選任しておりません。

また、当社では、経営と業務執行の役割を明確化し、企業集団全体の業務執行体制について、迅速かつ機動的な経営戦略の実現を図るとともに、経営責任を明確化しコーポレート・ガバナンス体制を強化することを目的として、平成19年5月より執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で構成され、うち4名が取締役を兼務しており、執行役員の任期は1年とし、取締役会の決議により選任しております。取締役は当社を中心とした企業集団全体に関する経営判断、業務執行の監督及び取締役会における意思決定について責任を負い、執行役員は取締役会の決議に基づき執行する業務について責任を負います。

会社の機関と内部統制システムの関係図を示すと、以下のとおりであります。



b 当社の会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当事業年度におきましては、13回の取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しています。

なお、当社は持株会社として、当社グループ全体の経営方針の決定を行い、企業集団全体の管理統括・意思疎通を図る観点から、毎週開催されるグループ経営会議(常勤取締役、常勤監査役全員とその他各事業会社の役員等のうち指名された者により構成)において、活発な議論を経て日常業務に関する意思決定を行っています。

また、各事業会社ではグループ経営会議で決定された方針に基づき業務執行を行い、日常的な業務を遂行する上で必要な権限は、各部署長及び店長に積極的に委譲を進めております。

常勤監査役による取締役の職務執行状況把握は本社内にとどまらず、その政策が各事業会社の現場においてどのように具現化しているかも含め、各部署の責任者との広範な連携を保って監査を実施しています。また、非常勤監査役も含めた監査役会は毎月開催されており、経営数値の分析、取締役会議事録及び稟議決裁状況の精査や必要に応じて担当役員からの聴取がなされています。

(a) 業務執行、監督機能等を強化するプロセス

業務執行、監督機能等を強化するプロセスとしては、以下のような機能を設置しております。

(内部監査及び監査役監査の執行)

業務執行状況の内部監査につきましては、持株会社である当社に業務監査室（3名により構成）を設置し、各事業会社から独立した立場で、企業集団全社の全部門を対象に実施しております。

また、監査役の監査につきましても、監査役監査規程を定め、これに基づいた監査を実施して

おります。

(財務報告に係る内部統制の評価)

財務報告に係る内部統制システムの管理運用体制に係る整備につきましては、内部統制管理室（4名により構成）が主体となって、現状分析、検討、改善を進めており、グループ各社より人選した人員で内部統制整備委員会（委員約20名により構成）を組織して、その評価を行なっております。

(経営方針管理)

経営方針が各現場でどの程度具現化されているかについて、TQM推進室が経営に関するTQM活動（全社品質管理活動）に基づく進捗管理を行なっております。また、倫理・コンプライアンス管理規程に基づき、コンプライアンスや企業倫理に関する教育・啓蒙を進め社員の意識向上に努めております。

(環境内部監査の執行)

当社グループの主要な事業会社である(株)原信はISO14001：2004の認証を審査時に稼働していたすべての事業所で取得しており、環境保全に関する活動、法令遵守及び業務の執行状況について、社内の環境監査委員で組織した環境内部監査委員会による監視を行うとともに、環境活動の品質管理に関する維持・保全に努めており、外部機関による定期審査も継続して受けております。

(コンプライアンスに関する審議)

内部通報制度の設置・運用により、社内外から広く情報収集の窓口を設けるとともに、問題についてはコンプライアンス委員会の審議・答申に基づき、社長が必要な措置を講じることとしております。

(リスク評価)

経営全般に係る潜在リスクにつきましては、社内に組織したリスクマネジメント委員会において、問題の抽出、対策の検討をしております。

(その他)

販売する食品の安全性確保は最重要事項であり、当社に店舗運営統括担当役員を配置し、グループ各社の管理状況に関する全体調整を行うとともに、グループ各社に専任の担当を配置し、店舗における食品加工作業に関する衛生管理状態が良好に維持できるように活動しております。

商品の品質管理につきましては、当社に商品統括担当役員を配置し、グループ全体の管理状況に関する調整を行うとともに、各事業会社では品質管理専任担当を配置し、産地表示や商品の原料、添加物の表示に関する法令遵守の徹底や販売期限、トレーサビリティを含む商品の品質保証全般に係る事項について研究を進めています。

労務管理につきましては、グループ各社ごとに労働組合(UIゼンセン同盟原信労働組合)執行部数名と各社の取締役による労使協議会を毎月開催しており、率直に経営全般にわたる広範囲な問題点を協議し、労使で諸問題についての情報を共有する仕組みを構築しています。

(b) 監査基準、取締役候補者の選定や報酬の内容に関する一定の方針や要件、特別なプロセス

社内の監査基準につきましては、業務監査室の内部監査について、監査プロセスを体系化して明記するとともに、監査手続書に基づいて、適正な監査が運用されるように努めております。

また、監査役の監査につきましても、監査役監査規程に基づき、監査役会で定めた監査方針、職務の分担に従って計画的監査が遂行されるように努めております。

取締役候補者の選定につきましては、取締役候補者の目安を内規として定め、これに基づいて相応しい候補者を選定しております。

役員報酬の決定につきましては、取締役及び監査役それぞれに報酬規程を定めるとともに、当社

グループの資本構成が、持株会社である当社を中心とした構成になっていることから、連結業績に応じた賞与体系が適切であると考え、企業集団全体の役員賞与の総額を、連結当期純利益の概ね5%とする業績連動型の報酬としております。

c 役員報酬の内容

定款または株主総会決議に基づく報酬

取締役 8名 242,600千円(うち、社外取締役については該当ありません。)

監査役 4名 25,240千円(うち、社外監査役 9,150千円)

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 上記金額は、当事業年度に関する報酬の額であり、当事業年度中に退任した取締役1名及び当事業年度後本有価証券報告書提出日までの間に退任した取締役1名に対する報酬の額が含まれております。
- 3 上記金額には、当事業年度において受ける見込みの額が明らかになった役員賞与の金額が以下のとおり含まれております。
- 取締役 7名 41,440千円(うち、社外取締役については該当ありません。)
- 監査役 4名 3,940千円(うち、社外監査役 1,650千円)
- 4 報酬支給額は株主総会の決議による報酬額の範囲内であります。なお、報酬限度額(役員賞与を含む)の内容は以下のとおりであります。
- 取締役 500,000千円(平成19年6月28日開催 第56期定時株主総会決議)
- 監査役 50,000千円(平成12年6月29日開催 第49期定時株主総会決議)
- 5 当社は平成18年1月26日開催の臨時株主総会において、当時の取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、打切り支給する旨を決議しており、支給の時期は、各役員の退任時とすることとしております。なお、当該未払金は、平成18年4月に行った当社の会社分割により、当社の子会社に承継されております。これに基づき、上記のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し当社の子会社から351,971千円の退職慰労金を支給しております。
- 6 当社の子会社1社は平成18年6月13日開催の定時株主総会において当時の取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、打切り支給する旨を決議しており、支給の時期は、各役員の退任時とすることとしております。これに基づき、上記のほか、当事業年度中に退任した当社の子会社取締役を兼務していた当社取締役1名に対し当社の子会社から13,623千円の退職慰労金を支給しております。

② 内部監査及び監査役監査の組織等

a 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、社長直轄の独立した社内組織である業務監査室に3名の人員を配置し、社内規程である内部監査規程に基づく内部監査を実施しております。

内部監査は、内部統制の整備及び運用状況について、その有効性・効率性の評価を含め、法令及び社内規程等に基づき適切に業務執行が行われていることを継続的に監視することを目的としており、毎年、年度当初に立案し社長の承認を得て決定される年間計画に基づく定期監査では、子会社の業務執行状況の調査を含め、継続的に監視すべきテーマについて業務監査と会計監査を実施しております。また、特に必要と認められたテーマが生じた場合には、社長の指示により特別監査が実施されることとなっております。

監査の結果につきましては、社長に報告の上、必要に応じて、改善・是正措置が執行されることとなっており、改善状況等については、必要に応じて事後確認のための監査を実施することとしております。

b 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は、常勤監査役1名、社外監査役3名で構成されており、監査役監査につきましては、年度当初の監査役会において決定された監査の方針、業務の分担等に従い監査計画を策定し、各監査役が監査を実施しております。なお、社外監査役は、税理士、金融機関役員経験者、弁護士より構成されており、それぞれが専門的見地から監査を実施しております。

監査の実施に当たっては、取締役会その他重要な会議に出席して議事の内容を把握するとともに議案審議等に必要な発言を行うほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧を行い、当社、各事業会社の主要な営業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて各事業会社から営業の報告を受けることとしております。

毎月開催される監査役会では、各監査役の監査の実施状況について協議を行い、必要と認められた場合には、取締役に対し提言、助言、勧告を行うこととしております。

c 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の監査役と各事業会社の監査役の連携につきましては、毎月、グループ内の監査役全員による情報交換会が開催されており、グループ全体の監査役監査に係る実効性が高められるように努めております。

内部監査と監査役の連携につきましては、毎月、常勤監査役が内部監査部門である業務監査室との定例ミーティングを開催し、監査の実施状況、指摘事項、指摘事項の改善状況について相互の意見交換、助言等を行い、監査の有効性、効率性を高める取り組みを行っております。また、必要に応じて両者が協力して共同の監査を実施しております。

会計監査人との連携につきましては、期末監査終了後に監査報告会を開催し、会計監査人より監査役に対して実施した監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告が行われるとともに、期中においても必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正性に係る監視、検証がなされております。

③ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は選任しておりません。

社外監査役について、該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の定数

当社は、「当社の取締役は15名以内とする。」旨を定款で定めております。

当社は、「当社の監査役は5名以内とする。」旨を定款で定めております。

⑤ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

当社は、監査役の選任決議について、「監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

これは、経済情勢の変化に応じて財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とする

ものであります。

b 中間配当

当社は、中間配当について、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これは、株主の皆様へ機動的に利益還元を行なうことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

⑧ 会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 渡辺 国夫 (継続監査年数 2年)

指定社員 業務執行社員 神代 勲 (継続監査年数 5年)

b 監査補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補等 3名

その他 4名

(注) その他は、米国公認会計士、情報システム監査人他であります。

⑨ 内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備について下記のとおり定めております。

(内部統制システム構築の基本方針)

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、持株会社として当企業集団全体の経営権利、統括を行う観点から、企業集団全体の役員が守るべき倫理規範を制定し、法令等の遵守を行うための行動規範を定める。

取締役は、すべての職務の執行において、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守ならびに資産の保全を図るため、内部統制に係る体制の整備を行わなければならない。

取締役は、内部統制の運用に係る有効性が確保されるように、継続してその有効性の評価を行わなければならない。有効性の評価にあたっては、内部監査部門である業務監査室を設置し、職務執行全般における継続的監視活動を行う。また、環境CSR室を設置し、法令遵守に係る体制の整備、運用を図る。

役員、全従業員は反社会的勢力と一切の関係を遮断する。また、倫理・コンプライアンスに照らして問題のある活動には関与しない。これを、倫理・コンプライアンス管理規程に定め周知徹底を図る。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令で定められた情報開示を必要とする重要情報については、速やかに情報を公開する。

取締役の職務執行に係る意思決定過程における稟議書、議事録、その他文書については、文書管理規程に基づき適切な状態にて保存する。

3 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会を設置し、経営上想定しうるリスクについて、定期的に評価・検証を行い、必要な措置に関する提言を行う。

損失に関するカテゴリー・マネジメントの観点から、各社内規程及びマニュアルにおいて該当する損失の危険の管理について定める。

不測の事態が生じた場合に、役員、使用人全員が適切な行動を行えるように、毎年更新される環境安全カード、地震・災害対応カードを携帯するとともに、連絡体制の整備、行動マニュアルの整備を行う。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定、業務執行状況の報告を行う。

企業集団全体の職務執行に関する意思決定を迅速に行うため、毎月1回、取締役及び指名された者により合同経営会議を開催し議論を行い、職務の執行方針、重要事項の決定を行う。

主要子会社においては、原則として毎週1回経営会議を開催し、職務執行過程における意思決定の効率化を図る。

5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに係る事項については、コンプライアンス委員会を設置し審議する。また、環境CSR室を設置し、社会的責任、法令順守に関する維持・整備・啓発活動を行う。

日常の職務執行については、全社的な品質管理(TQM)活動の考え方を基本とし、自ら判断して行動できる教育を行う。

職務執行過程における環境活動に係る事項については、ISO14001認証体制に基づいた環境内部監査委員会を設置し、法令遵守の状況について監査する。

内部通報窓口を社内及び社外に設置し、通報、相談が適時に行われる体制を整備し、かつ、内部通報者の権利を保護する。

6 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する報告、決裁の体系を明確にする。

内部監査については、持株会社である当社に企業集団全体の内部監査を専任で行う業務監査室を設置し、各関係会社から独立した立場で業務執行の適正性について監査を行う。

財務報告に係る内部統制については、内部統制整備委員会で評価、検討し、内部統制管理室が主体となって、整備、改善を行う。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、業務監査室及びその他必要と認める部署より必要と認める人員を、監査役を補助すべき使用人として指名する。

8 監査役の職務を補助すべきの使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として指名された使用人は、補助すべき期間において、監査役の指揮命令の下に行動し、取締役その他監査役以外の者から一切の指揮命令は受けない。また、監査役の職務を補助すべき行為に基づく当該使用人に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他一切の事項は、監査役会の協議に基づき決定し、取締役その他監査役以外の者からの独立性を確保する。

9 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、業務の執行過程において重要と認められる事象が生じた場合には、監査役に対し当該事象の内容を速やかに報告しなければならない。また、監査役から報告の求めがあった場合には、その報告を行う義務を負う。

監査役は、会社の業務執行過程において取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議に出席し、業務執行過程における意思決定の過程や職務の執行状況について常に把握し、会議体の議事録、稟議書、契約書等、業務執行に係る重要な書類を閲覧することが出来る。

10 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役はその職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、取締役の職務執行が法令及び定款に準拠して適法に行われているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権利を持つ。

この独立性と権限を確保するために、監査役監査規程及び監査役会規程において、監査役の権限を明確にするとともに、監査役は、業務監査役、会計監査人、その他必要と認める者と連携して監査を実施し、監査の実効性を確保する。

⑩ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

a 会社情報の開示

業績や重要情報につきましては、(株)東京証券取引所が設置する適時開示情報伝達システム(TDnet)を通じた情報公開により、タイムリーなディスクロージャーに努めております。また、一般投資家、証券アナリスト等を対象にIR活動の一環として中間期、期末期に、それぞれ会社説明会を新潟県内及び東京都で每期開催しています。

当社グループの事業活動の環境に対する影響、社会的責任に関する活動については、環境・社会報告書を発行し活動の内容を公開しています。

b 客観的な信用度の評価

なお、当社は信用度の客観的評価を確保する見地から、民間の格付機関を利用して、格付審査を受けております。当期における格付けはBBBであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	25,000	3,587
連結子会社	—	—	25,000	—
計	—	—	50,000	3,587

(注) 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度は、本項目に係る記載の改正初年度であるため、前連結会計年度に係る記載はありません。
なお、当連結会計年度と同様の基準に従った場合の前連結会計年度に係る内容は、監査証明業務に基づく報酬35,000千円(うち、提出会社10,000千円、連結子会社25,000千円)、非監査業務に基づく報酬10,212千円(うち、提出会社10,212千円)であります。

② 【その他重要な報酬の内容】

監査証明業務に基づく報酬は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の

額の合計額であります。なお、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりません。

連結子会社に係る金額は、当社の子会社である株式会社原信及び株式会社ナルスに関するものであり、いずれも監査法人トーマツより会社法に基づく監査を受けております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

内部統制構築に係る助言業務に対する報酬	3,587千円
---------------------	---------

（注） 1 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度は、本項目に係る記載の改正初年度であるため、前連結会計年度に係る記載はありません。なお、当連結会計年度と同様の基準に従った場合の前連結会計年度に係る内容は、内部統制構築に係る助言業務に対する報酬9,712千円、合意された手続業務に対する報酬500千円であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

なお、会社法に係る会計監査人に関して、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 5,757,407	※2 5,528,899
売掛金	250,953	306,219
リース投資資産	—	1,225,122
有価証券	5,878	5,884
たな卸資産	2,331,488	—
商品及び製品	—	2,178,430
仕掛品	—	2,460
原材料及び貯蔵品	—	86,727
未収還付法人税等	178,413	141,871
繰延税金資産	450,708	471,526
その他	2,079,254	2,458,745
貸倒引当金	△5,015	△4,651
流動資産合計	11,049,088	12,401,236
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 24,216,423	※2 23,561,650
減価償却累計額	△13,020,143	△12,819,392
建物及び構築物（純額）	11,196,280	10,742,257
機械装置及び運搬具	1,031,501	1,662,460
減価償却累計額	△679,827	△844,922
機械装置及び運搬具（純額）	351,674	817,537
土地	※2 11,521,190	※2 11,652,995
リース資産	—	5,491,589
減価償却累計額	—	△3,086,905
リース資産（純額）	—	2,404,684
建設仮勘定	1,373,332	753,205
その他	5,223,299	5,617,678
減価償却累計額	△3,498,853	△4,031,867
その他（純額）	1,724,445	1,585,811
有形固定資産合計	26,166,923	27,956,491
無形固定資産		
のれん	1,061,043	725,463
リース資産	—	766,482
ソフトウェア仮勘定	180,163	—
その他	1,282,794	1,275,258
無形固定資産合計	2,524,001	2,767,204
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 1,496,059	※1, ※2 1,462,267
長期貸付金	723,537	657,654
繰延税金資産	416,938	883,001
敷金及び保証金	※2 4,878,012	※2 4,757,483
その他	1,410,028	1,166,569
貸倒引当金	△133	△99

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産合計	8,924,442	8,926,877
固定資産合計	37,615,367	39,650,573
資産合計	48,664,455	52,051,809
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,777,612	7,108,836
短期借入金	※2 820,000	※2 620,000
1年内償還予定の社債	680,000	1,235,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 4,038,930	※2 4,593,860
リース債務	—	692,076
未払法人税等	670,757	729,086
ポイント引当金	10,376	9,101
役員賞与引当金	110,350	67,060
賞与引当金	660,314	635,957
その他	1,945,016	2,155,482
流動負債合計	15,713,356	17,846,461
固定負債		
社債	1,550,000	315,000
長期借入金	※2 6,861,970	※2 6,119,560
リース債務	—	3,002,438
長期リース資産減損勘定	23,727	—
繰延税金負債	126	—
長期預り保証金	2,337,014	2,457,604
その他	935,480	566,103
固定負債合計	11,708,319	12,460,705
負債合計	27,421,675	30,307,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,159,712	3,159,712
資本剰余金	6,405,858	6,405,858
利益剰余金	11,366,927	11,963,724
自己株式	△8,767	△10,619
株主資本合計	20,923,731	21,518,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	319,048	225,966
評価・換算差額等合計	319,048	225,966
純資産合計	21,242,780	21,744,642
負債純資産合計	48,664,455	52,051,809

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
売上高	111,537,684	116,219,710
売上原価	80,912,021	84,701,164
売上総利益	30,625,662	31,518,545
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	10,376	9,101
従業員給料	4,216,359	4,394,943
雑給	7,008,915	7,262,467
役員賞与引当金繰入額	110,350	67,060
賞与	1,001,492	1,064,190
賞与引当金繰入額	649,423	610,210
賃借料	469,925	110,094
地代家賃	2,702,277	2,411,939
減価償却費	1,694,567	2,499,428
のれん償却額	317,192	335,579
貸倒引当金繰入額	892	163
その他	8,814,146	9,533,139
販売費及び一般管理費合計	26,995,918	28,298,318
営業利益	3,629,744	3,220,227
営業外収益		
受取利息	58,591	67,267
受取配当金	49,798	32,818
持分法による投資利益	27,958	—
違約金収入	※1 55,999	—
過年度消費税等	—	18,619
修正申告受入額	—	26,661
その他	151,896	62,648
営業外収益合計	344,244	208,015
営業外費用		
支払利息	175,372	276,307
社葬費	—	52,252
その他	71,929	45,275
営業外費用合計	247,302	373,836
経常利益	3,726,686	3,054,406

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 780	※2 470
投資有価証券売却益	9,655	—
補助金収入	76,526	—
受取保険金	※8 227,666	—
保険差益	—	※3 333,839
特別利益合計	314,629	334,310
特別損失		
固定資産売却損	※4 111	※4 58,657
固定資産除却損	※5 23,226	※5 64,950
固定資産処分損	※6 33,688	※6 40,217
投資有価証券売却損	200	207
持分変動損失	28,027	—
過年度商品券計上損	※7 73,826	—
減損損失	※8 630,016	※8 637,874
災害による損失	※9 245,794	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	309,275
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	—	265,239
特別損失合計	1,034,891	1,376,423
税金等調整前当期純利益	3,006,424	2,012,293
法人税、住民税及び事業税	1,426,110	1,371,472
法人税等調整額	45,030	△423,981
法人税等合計	1,471,140	947,490
当期純利益	1,535,284	1,064,803

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,159,712	3,159,712
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,159,712	3,159,712
資本剰余金		
前期末残高	6,405,858	6,405,858
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,405,858	6,405,858
利益剰余金		
前期末残高	10,245,758	11,366,927
当期変動額		
剰余金の配当	△414,115	△468,113
当期純利益	1,535,284	1,064,803
自己株式の処分	—	105
当期変動額合計	1,121,169	596,796
当期末残高	11,366,927	11,963,724
自己株式		
前期末残高	△7,806	△8,767
当期変動額		
自己株式の取得	△961	△2,626
自己株式の処分	—	774
当期変動額合計	△961	△1,851
当期末残高	△8,767	△10,619
株主資本合計		
前期末残高	19,803,524	20,923,731
当期変動額		
剰余金の配当	△414,115	△468,113
当期純利益	1,535,284	1,064,803
自己株式の取得	△961	△2,626
自己株式の処分	—	880
当期変動額合計	1,120,207	594,944
当期末残高	20,923,731	21,518,676

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	386,528	319,048
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67,480	△93,081
当期変動額合計	△67,480	△93,081
当期末残高	319,048	225,966
評価・換算差額等合計		
前期末残高	386,528	319,048
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67,480	△93,081
当期変動額合計	△67,480	△93,081
当期末残高	319,048	225,966
純資産合計		
前期末残高	20,190,052	21,242,780
当期変動額		
剰余金の配当	△414,115	△468,113
当期純利益	1,535,284	1,064,803
自己株式の取得	△961	△2,626
自己株式の処分	—	880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67,480	△93,081
当期変動額合計	1,052,727	501,862
当期末残高	21,242,780	21,744,642

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,006,424	2,012,293
減価償却費	1,724,992	2,539,929
減損損失	630,016	637,874
のれん償却額	317,192	335,579
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△34,467	△398
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1,678	△1,275
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,900	△43,290
賞与引当金の増減額 (△は減少)	73,558	△24,356
受取利息及び受取配当金	△108,389	△100,085
支払利息	175,372	276,307
持分法による投資損益 (△は益)	△27,958	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9,455	207
持分変動損益 (△は益)	28,027	—
固定資産売却損益 (△は益)	△669	58,186
固定資産除却損	23,226	64,950
保険差益	—	△333,839
受取保険金	△227,666	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	309,275
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	—	265,239
売上債権の増減額 (△は増加)	△23,704	△55,265
たな卸資産の増減額 (△は増加)	259,343	△201,370
仕入債務の増減額 (△は減少)	△166,200	331,224
未払又は未収消費税等の増減額	△39,504	△129,534
リース投資資産の増減額 (△は増加)	—	△19,391
その他	△530,560	△275,120
小計	5,072,800	5,647,142
利息及び配当金の受取額	81,779	60,998
利息の支払額	△185,053	△276,705
保険金の受取額	227,666	502,047
法人税等の支払額	△2,070,581	△1,269,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,126,611	4,663,737

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1	△5
有価証券の取得による支出	△5,878	△5,884
有価証券の売却による収入	5,884	5,878
有形固定資産の取得による支出	△3,917,246	△2,798,393
有形固定資産の売却による収入	186,142	23,271
無形固定資産の取得による支出	△447,100	△183,638
無形固定資産の売却による収入	249,667	276,792
投資有価証券の取得による支出	△10,000	△2,500
投資有価証券の売却による収入	62,955	892
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 ※2	△200,000	—
貸付けによる支出	△1,290,697	△411,654
貸付金の回収による収入	841,267	376,805
敷金及び保証金の純増減額 (△は増加)	△242,152	106,217
その他	1,907	2,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,765,250	△2,610,091
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50,000	△200,000
長期借入れによる収入	7,400,000	4,400,000
長期借入金の返済による支出	△5,180,146	△4,587,480
社債の償還による支出	△368,000	△680,000
リース債務の返済による支出	—	△746,055
自己株式の処分による収入	—	880
自己株式の取得による支出	△961	△2,626
配当金の支払額	△413,647	△466,878
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,387,245	△2,282,159
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△251,393	△228,513
現金及び現金同等物の期首残高	6,006,794	5,755,401
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	5,755,401	※1 5,526,887

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1 日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1 日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項		
(1) 連結子会社の数 主要な連結子会社の 名称	6 社 「第1 企業の概況 4 関係会社の 状況」に記載しているため省略してお ります。 なお、(株)アイテックは平成19年10月 1日に当社が株式を取得し、新たに当 社の子会社に該当することとなりました。	7 社 「第1 企業の概況 4 関係会社の 状況」に記載しているため省略してお ります。 なお、原信ナルスロジテック(株)は平 成20年 4月 1日に当社の完全子会社と して新設したものであります。
(2) 主要な非連結子会社の 名称	高速印刷(株) (株)アイプランニング (株)ボンオーハシ (株)ローランローゼ なお、(株)ボンオーハシは平成19年 7 月26日に同社が実施した第三者割当増 資を当社が引受け、新たに当社の子会 社に該当することとなりました。 また、(株)ローランローゼは平成19年 7月26日に同社が実施した第三者割当 増資を当社が引受け、新たに当社の子 会社に該当することとなりました。	高速印刷(株) (株)アイプランニング (株)ボンオーハシ なお、(株)ローランローゼ(2月決 算会社)は平成20年 3月 1日に(株) ボンオーハシと吸収合併し消滅いたし ました。
連結の範囲から除いた 理由	非連結子会社4社は、小規模会社であ り、合計の総資産、売上高、当期純利 益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いずれも連結 財務諸表に重要な影響を及ぼしていな いため連結の範囲から除いておりま す。	非連結子会社3社は、小規模会社であ り、合計の総資産、売上高、当期純利 益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いずれも連結 財務諸表に重要な影響を及ぼしていな いため連結の範囲から除いておりま す。
2 持分法の適用に関する 事項		
(1) 持分法を適用した関連 会社数	1 社	_____
主要な持分法適用会社 の名称	「第1 企業の概況 4 関係会社の 状況」に記載しているため省略してお ります。 なお、(株)エヌ・シィ・ティは、平成 19年10月 1日に他社と株式移転による 共同持株会社の設立を行い、当下期よ り当社の関連会社に該当しないことと なり、持分法の適用対象より除外して おります。	_____
(2) 持分法を適用しない非 連結子会社及び関連会 社のうち主要な会社等 の名称	高速印刷(株) (株)アイプランニング (株)ボンオーハシ (株)ローランローゼ	高速印刷(株) (株)アイプランニング (株)ボンオーハシ
持分法を適用しない 理由	持分法非適用会社は、それぞれ当期純 利益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等が連結財務諸表に 及ぼす影響が軽微であり、かつ全体と しても重要性がないため、持分法の適 用から除外しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、(株)ローリー、原信関連事業協同組合の決算日は2月29日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、(株)ローリー、原信関連事業協同組合の決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法		
① 有価証券		
その他有価証券 時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	同左
時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	同左
② たな卸資産 商品	主として売価還元法による原価法	主として売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
製品・仕掛品	_____	総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯蔵品 原材料・貯蔵品	最終仕入原価法による原価法 _____	_____
最終仕入原価法による原価法		最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法		
① 有形固定資産 (リース資産を除く)	主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 2～18年 その他(器具備品) 3～20年	同左
② 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	同左
③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	_____	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
④ 長期前払費用	定額法	同左
(3) 重要な引当金の計上基準		
① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	同左
② ポイント引当金	顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対する使用見込額を計上しております。	同左
③ 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。	同左
④ 賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	同左
⑤ 役員退職慰労引当金	_____	_____
	(追加情報)に記載のとおり、従来、役員退職慰労引当金として表示していた全額を、当連結会計年度より固定負債の「その他」(長期未払金)として表示しております。	
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____
(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項		
① 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左
② 収益及び費用の計上基準		
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準	_____	リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資としております。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更により、前連結会計年度と同様の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ49,533千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針の一部改正) 当連結会計年度から、改正後の「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成19年3月29日 会計制度委員会報告第6号)を適用しております。 この変更により、従来計上しておりました企業集団内の子会社株式売買に係る繰延税金資産を全額取り崩しており、前連結会計年度と同様の方法によった場合に比べ、法人税等調整額が5,122千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しており、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益はそれぞれ94,860千円減少し、税金等調整前当期純利益は360,100千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (リース取引に関する会計基準等) 当連結会計年度から、改正後の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用しており、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上総利益は130,377千円減少、営業利益は84,933千円増加、経常利益は4,558千円減少し、税金等調整前当期純利益は313,834千円減少しております。また、資産合計は3,195,395千円、負債合計は3,649,930千円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結損益計算書) 1 「投資事業組合利益」は、前連結会計年度まで営業外収益に区分掲記しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含まれている「投資事業組合利益」は6,424千円であります。 2 「補助金収入」は、前連結会計年度まで営業外収益に区分掲記しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含まれている「補助金収入」は2,347千円であります。 3 「違約金収入」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を上回ったため、区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含まれている「違約金収入」は3,210千円であります。	(連結貸借対照表) 1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ2,269,440千円、12,563千円、49,484千円であります。 2 「ソフトウェア仮勘定」は、前連結会計年度まで無形固定資産に区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含まれる「ソフトウェア仮勘定」は14,636千円であります。
(連結キャッシュ・フロー計算書) 1 「投資事業組合損益」は、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「投資事業組合損益」は△6,410千円であります。 2 「金利スワップ評価損益」は、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「金利スワップ評価損益」は△345千円であります。	(連結損益計算書) 「違約金収入」は、前連結会計年度まで営業外収益に区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度において営業外収益の「その他」に含まれる「違約金収入」は965千円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31 日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により、取得価額の 5 %に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて表示しております。 この変更により、前連結会計年度と同様の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ19,939千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱いの改正) 自社発行商品券は、従来、流動負債の「その他」に含めて計上し、発行後一定期間を経過したものについては、債務履行の可能性を考慮し負債計上を中止しておりましたが、当連結会計年度から、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 最終改正平成19年 4 月13 日 監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことを期に、従来、負債計上を中止していた部分についても、流動負債の「その他」に含めて計上することといたしました。 この変更により、期首時点における過年度商品券相当額73,826千円を「過年度商品券計上損」として特別損失に計上しており、前連結会計年度と同様の方法によった場合に比べ、経常利益が5,648千円、税金等調整前当期純利益が79,474千円それぞれ減少しております。 (役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金について、当社及び子会社 2 社は、平成18年 3 月31 日をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、子会社 1 社は平成18年 2 月28 日をもって同制度を廃止しております。これに伴い、当社は平成18年 1 月26 日開催の臨時株主総会において、子会社 3 社は平成18年 5 月 9 日、平成18年 6 月13 日及び平成18年 6 月26 日開催のそれぞれの定時株主総会において、各役員の就任時から制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を各役員の退任時に打ち切り支給する旨を決議しております。 当該決議に基づき、平成19年 9 月11 日開催の各社における取締役会並びに監査役会において、各役員に対する役員退職慰労金の具体的金額及び支給時期等を決定いたしました。 これに伴い、役員退職慰労金の支給に充てるため、従来、役員退職慰労引当金として計上していた金額652,283千円は全額取り崩し、当連結会計年度末時点での未払額652,283千円は固定負債の「その他」(長期未払金)に計上しております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※1 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式)	46,435千円	46,435千円
※2 担保資産		
(1) 債務の担保に供している資産		
建物及び構築物	1,606,097千円	1,336,216千円
土地	4,389,772千円	3,630,724千円
投資有価証券	26,613千円	—
計	6,022,482千円	4,966,940千円
(2) 上記に対応する債務		
短期借入金	820,000千円	620,000千円
長期借入金	1,252,864千円	645,920千円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(775,694千円)	(489,060千円)
計	2,072,864千円	1,265,920千円
(3) 賃貸借契約の担保に供している資産		
建物及び構築物	123,002千円	115,255千円
土地	1,392,202千円	1,392,202千円
計	1,515,205千円	1,507,458千円
(4) 仕入取引の担保に供している資産		
現金及び預金	2,000千円	2,000千円
投資有価証券	46,322千円	46,322千円
計	48,322千円	48,322千円
(5) 商品券発行に対応する供託金		
敷金及び保証金	17,732千円	17,732千円
(6) 不動産賃借先の金融機関借入金の担保に 供している資産		
建物及び構築物	497,247千円	458,269千円
3 偶発債務		
(1) 連結子会社以外の会社の金融機関借入金 に対して、債務保証をおこなっておりま す。		
(株)エヌ・シー・ティ	234,300千円	239,200千円
上越バイオマス循環事業協同組合	—	3,534千円
計	234,300千円	242,734千円
(2) 経営指導念書等の差入れ	連結子会社以外の会社の銀行 保証付き金融機関借入金に対 して、経営指導念書の差入れ を行っております。なお、こ れは保証類似行為に該当する ものではありません。 (株)エヌ・シー・ティ	—

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 違約金収入	当社グループが賃貸している不動産に関して、入居テナントが賃貸借契約を自己都合により期間満了前に中途解約したため、賃貸借契約の定めに基づき、当社グループが受領した中途解約違約金を計上しております。	—
※2 固定資産売却益の内訳		
建物及び構築物	10千円	—
機械装置及び運搬具	60千円	470千円
土地	710千円	—
計	780千円	470千円
※3 保険差益	—	役員保険に関する死亡保険金の受取額と保険積立金の取崩額の差額であります。
保険金収入		502,047千円
保険積立金取崩額		△168,207千円
差引：保険差益		333,839千円
※4 固定資産売却損の内訳		
建物及び構築物	—	46,574千円
機械装置及び運搬具	111千円	2,986千円
有形固定資産「リース資産」	—	4,910千円
有形固定資産「その他」	—	1,964千円
無形固定資産「その他」	—	2,221千円
計	111千円	58,657千円
※5 固定資産除却損の内訳		
建物及び構築物	5,303千円	26,303千円
機械装置及び運搬具	6,703千円	10,921千円
有形固定資産「その他」	4,887千円	6,205千円
無形固定資産「その他」	5,131千円	21,519千円
投資その他の資産「その他」	1,200千円	—
計	23,226千円	64,950千円
※6 固定資産処分損の内訳		
固定資産撤去費用	33,688千円	40,217千円
※7 過年度商品券計上損	自社発行商品券に関し、発行後一定期間を経過したもののうち、従来、債務履行の可能性を考慮し負債計上を中止していた部分について、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会	—

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※8 減損損失	最終改正平成19年4月13日 監査・保証実務委員会第42号) が公表されたことを期に、期首時点において過年度に負債計上を中止していた額を改めて負債計上した金額であります。 当企業集団は、主としてスーパーマーケット事業を営んでおり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を考慮し、主として店舗を基本単位として資産のグループピングを行っております。当連結会計年度においては、収益性が著しく低下した以下の資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失630,016千円として特別損失に計上いたしました。 ① 資産グループ 原信 黒部店 場所 富山県黒部市 用途 店舗 種類 建物、器具備品及び土地等 減損損失 建物及び構築物 379,635千円 有形固定資産「その他」 5,311千円 土地 36,478千円 リース資産 10,217千円 その他 47,560千円 計 479,203千円 ② その他 用途 店舗他 種類 建物、器具備品及び土地等 減損損失 建物及び構築物 115,567千円 有形固定資産「その他」 7,921千円 土地 19,487千円 リース資産 134千円 その他 7,702千円 計 150,812千円	当企業集団は、主としてスーパーマーケット事業を営んでおり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を考慮し、主として店舗を基本単位として資産のグループピングを行っております。当連結会計年度においては、収益性が著しく低下した以下の資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失637,874千円として特別損失に計上いたしました。 ① 資産グループ 原信 中野店 場所 長野県中野市 用途 店舗 種類 建物等 減損損失 建物及び構築物 229,096千円 その他 31,104千円 計 260,201千円 ② 資産グループ 原信 水原店 場所 新潟県阿賀野市 用途 店舗 種類 リース資産 減損損失 有形固定資産「リース資産」 135,629千円 ③ その他 用途 店舗他 種類 建物及び土地等 減損損失 建物及び構築物 86,001千円 土地 62,503千円 敷金及び保証金 56,435千円 その他 37,103千円 計 242,043千円

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※9 災害による損失	なお、上記資産グループの回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、当該資産グループの継続的使用と使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュ・フローを5.4%で現在価値に割り引いて算定しております。 平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震により設備の損傷や商品の破損等の被害を受け、この地震に伴う損失金額を計上しております。 この地震に関連した損失の内訳は以下のとおりであります。 事業所名 ナルス半田店 他72事業所 場所 新潟県柏崎市他 地震損失 設備修繕 228,101千円 費用 商品廃棄損 17,692千円 計 245,794千円 なお、上記被災設備、商品に対して損害保険を付しており、総額227,666千円の保険金の支払いを受け、その金額は特別利益に「受取保険金」として計上しております。	なお、上記資産グループの回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、当該資産グループの継続的使用と使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュ・フローを5.37%で現在価値に割り引いて算定しております。 —————

(連結株主資本等変動計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 発行済株式の種類及び総数に関する事項		
株式の種類	普通株式	普通株式
前連結会計年度末	18,014,239株	18,014,239株
増加	—	—
減少	—	—
当連結会計年度末	18,014,239株	18,014,239株
2 自己株式の種類及び総数に関する事項		
株式の種類	普通株式	普通株式
前連結会計年度末	9,024株	9,691株
増加	667株	2,515株
減少	—	841株
当連結会計年度末	9,691株	11,365株
	(変動事由の概要) 増加数の主な内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買取りによる増加	(変動事由の概要) 増加数の主な内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買取請求による増加
	667株	2,515株
		減少数の主な内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買増請求による減少
		841株
3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項	—	—
4 配当に関する事項		
(1) 配当金支払額		
① 決議	平成19年6月28日 定時株主総会 普通株式	平成20年6月26日 定時株主総会 普通株式
株式の種類		
配当金の総額	234,067千円	288,072千円
1株当たり配当額	13.00円	16.00円
基準日	平成19年3月31日	平成20年3月31日
効力発生日	平成19年6月29日	平成20年6月27日
② 決議	平成19年11月6日 取締役会	平成20年11月11日 取締役会
株式の種類	普通株式	普通株式
配当金の総額	180,047千円	180,040千円
1株当たり配当額	10.00円	10.00円
基準日	平成19年9月30日	平成20年9月30日
効力発生日	平成19年12月10日	平成20年12月15日

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 決議	平成20年6月26日 定時株主総会 普通株式 利益剰余金	平成21年6月25日 定時株主総会 普通株式 利益剰余金
株式の種類		
配当の原資		
配当金の総額	288,072千円	216,034千円
1株当たり配当額	16.00円	12.00円
基準日	平成20年3月31日	平成21年3月31日
効力発生日	平成20年6月27日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成20年3月31日)	(平成21年3月31日)
現金及び預金勘定	5,757,407千円	5,528,899千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,005千円	△2,011千円
現金及び現金同等物	5,755,401千円	5,526,887千円
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。	(株)アイテック (取得日 平成19年10月1日)	
流動資産	6,146千円	
固定資産	3,952千円	
のれん	189,901千円	
流動負債	—	
固定負債	—	
株式の取得価額	200,000千円	
現金及び現金同等物	—	
差引：株式取得のための支出	200,000千円	
3 重要な非資金取引の内容		
(1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額		
資産「リース資産」		4,088,674千円
負債「リース債務」		4,440,570千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース資産の内容 主として、スーパーマーケット事業における店舗 設備(建物及び構築物、有形固定資産「その他」(器 具備品)並びに無形固定資産「その他」(ソフトウェ ア))であります。
機械装置 有形固定 無形固定 合計 及び 資産 資産 運搬具 「その他」 「その他」 (器具備品) (ソフト ウェア)	(2) リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであり ます。
(千円) (千円) (千円) (千円)	
取得価額 相当額 255,055 1,740,620 739,906 2,735,582	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料
減価償却 累計額相当額 193,125 1,056,797 298,299 1,548,222	1 年内 236,606千円
減損損失 累計額相当額 16,806 77,886 — 94,692	1 年超 2,424,195千円
期末残高 相当額 45,123 605,936 441,606 1,092,666	合計 2,660,802千円
② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損 勘定期末残高	
未経過リース料期末残高相当額	
1 年内 411,611千円	
1 年超 756,454千円	
合計 1,168,065千円	
リース資産減損勘定期末残高 23,727千円	
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 ファイナンス・リース取引 (貸主側)
支払リース料 602,320千円	(1) リース投資資産の内訳
リース資産減損勘定の取崩額 38,188千円	流動資産
減価償却費相当額 574,496千円	リース料債権部分 1,386,999千円
支払利息相当額 23,584千円	見積残存価額部分 —
減損損失 10,352千円	受取利息相当額 △161,877千円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	リース投資資産 1,225,122千円
減価償却費相当額の算定方法	(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債 権部分の連結決算日後の回収予定額
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。	流動資産
利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。	
オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料	
1 年内 216,546千円	
1 年超 2,568,119千円	
合計 2,784,666千円	

(有価証券関係)

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券（平成20年3月31日）
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日）
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日）

区分	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	① 株式	565,662	1,114,780	549,118
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	23,325	33,860	10,535
	小計	588,987	1,148,640	559,653
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	① 株式	55,043	48,738	△6,305
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	55,043	48,738	△6,305
計		644,031	1,197,379	553,348

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち株式について、減損処理を行ったものではありません。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当事項はありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
68,840	9,655	200

- 6 時価評価されていない有価証券（平成20年3月31日）

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	236,808
割引金融債券	5,878
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	15,436
計	258,123

- 7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額（平成20年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	5,878	—	—	—
② その他	—	—	—	—
計	5,878	—	—	—

当連結会計年度

- 1 売買目的有価証券（平成21年3月31日）
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日）
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

区分	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	① 株式	524,673	948,267	423,594
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	524,673	948,267	423,594
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	① 株式	101,978	77,864	△24,113
	② 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	③ その他	23,325	21,085	△2,240
	小計	125,303	98,949	△26,353
計		649,976	1,047,217	397,240

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち株式について、減損処理を行ったものではありません。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
6,770	—	207

- 6 時価評価されていない有価証券（平成21年3月31日）

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	358,498
割引金融債券	5,884
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	10,116
計	374,499

- 7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	5,884	—	—	—
② その他	—	—	—	—
計	5,884	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(1) 取引の内容 連結子会社2社は、変動金利を固定金利に変換する目的で、金利関連の金利スワップ取引を行っており、デリバティブ取引の一部を利用してヘッジ会計を行っております。 なお、当該取引は契約満了期日を迎えており、当連結会計年度末において存在するデリバティブ取引はありません。 ① ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ② ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 ③ ヘッジ有効性の評価方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップ取引を行っております。 a 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 b 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 c 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 d 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通じて一定である。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

項目	前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
1 採用している退職給付制度の概要	当社及び連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度および前払退職金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。 なお、当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で有している退職給付制度は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の併用4社であります。	当社及び連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度および前払退職金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。 なお、当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で有している退職給付制度は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の併用5社であります。
2 退職給付債務に関する事項	（平成20年3月31日） _____	（平成21年3月31日） _____
3 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金制度への掛金および前払退職金の支払額	126,111千円	132,789千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	（平成21年3月31日） _____	（平成21年3月31日） _____

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		
未払役員退職慰労引当金	263,522千円	115,822千円
固定資産未実現利益消去	58,068千円	54,473千円
ゴルフ会員権評価損	28,812千円	28,812千円
未払事業税	66,781千円	66,614千円
賞与引当金	265,285千円	257,682千円
減損損失	824,897千円	948,586千円
投資有価証券評価損	225,748千円	225,748千円
繰越欠損金	31,500千円	170,342千円
その他	122,734千円	317,870千円
繰延税金資産小計	1,887,352千円	2,185,953千円
評価性引当額	△792,793千円	△666,173千円
繰延税金資産合計	1,094,558千円	1,519,780千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△223,513千円	△162,100千円
未収還付事業税	△1,410千円	△919千円
その他	△2,113千円	△2,231千円
繰延税金負債合計	△227,037千円	△165,252千円
差引：繰延税金資産の純額	867,520千円	1,354,527千円
	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産－繰延税金資産 450,708千円 固定資産－繰延税金資産 416,938千円 固定負債－繰延税金負債 △126千円	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産－繰延税金資産 471,526千円 固定資産－繰延税金資産 883,001千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
住民税均等割	2.6%	3.9%
過年度法人税等	△0.1%	△0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.1%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減額	1.3%	△6.3%
のれん償却額	4.3%	6.7%
受取配当金の連結消去高	11.4%	13.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.9%	△13.3%
その他	0.2%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9%	47.1%

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(株)ボンオーハシ(当社の非連結子会社)を承継会社、(株)ローランローゼ(当社の非連結子会社)を消滅会社とする吸収合併を行っております。 また、(株)原興産(当社の連結子会社)を分割会社、(株)アイテック(当社の連結子会社)を承継会社とする吸収分割を行っております。 以上は、いずれも共通支配下の取引に該当いたしますが、共に重要性が乏しく全体としても重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	スーパー マーケット 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	110,003,705	1,533,978	111,537,684	—	111,537,684
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	114,274	3,165,925	3,280,200	(3,280,200)	—
計	110,117,980	4,699,904	114,817,884	(3,280,200)	111,537,684
営業費用	106,654,137	4,366,921	111,021,059	(3,113,119)	107,907,939
営業利益	3,463,842	332,982	3,796,825	(167,081)	3,629,744
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出					
資産	42,300,661	4,580,636	46,881,297	1,783,157	48,664,455
減価償却費	1,489,944	237,273	1,727,218	(2,225)	1,724,992
減損損失	630,016	—	630,016	—	630,016
資本的支出	3,659,206	712,629	4,371,835	(7,489)	4,364,346

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な商品等

(1) スーパーマーケット事業……食料品、日用品家庭雑貨、実用衣料品

(2) その他の事業……情報処理、資産賃貸、フードサービス

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は871,488千円であり、その主なものは、持株会社である当社が行うグループ全体の管理に係る当社の営業費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産1,721,814千円の主なものは、持株会社である当社の余剰運用資金(現金及び預金540,503千円)であります。

5 (会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用及び減価償却費は「スーパーマーケット事業」が45,671千円、「その他の事業」が3,349千円、「全社又は消去」が512千円増加し、営業利益及び資産がそれぞれ同額減少しております。

6 (会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から、改正後の「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成19年3月29日 会計制度委員会報告第6号)を適用しており、従来計上しておりました企業集団内の子会社株式売買に係る繰延税金資産を全額取り崩しております。この変更に伴い、当連結会計年度における資産は「全社又は消去」が5,122千円減少しております。

- 7 (追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて表示しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用及び減価償却費は「スーパーマーケット事業」が18,752千円、「その他の事業」が1,186千円増加し、営業利益及び資産がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	スーパー マーケット 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	114,892,186	1,327,524	116,219,710	—	116,219,710
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	56,702	2,401,974	2,458,677	(2,458,677)	—
計	114,948,888	3,729,499	118,678,387	(2,458,677)	116,219,710
営業費用	111,663,052	3,622,312	115,285,365	(2,285,882)	112,999,483
営業利益	3,285,835	107,186	3,393,022	(172,794)	3,220,227
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出					
資産	46,659,853	4,898,259	51,558,112	493,697	52,051,809
減価償却費	2,225,697	470,911	2,696,608	(156,678)	2,539,929
減損損失	514,198	123,675	637,874	—	637,874
資本的支出	2,778,220	427,263	3,205,483	(223,452)	2,982,031

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な商品等

(1) スーパーマーケット事業……食料品、日用品家庭雑貨、実用衣料品

(2) その他の事業……情報処理、資産賃貸、フードサービス

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,087,753千円であり、その主なものは、持株会社である当社が行うグループ全体の管理に係る当社の営業費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産1,417,230千円の主なものは、持株会社である当社の余剰運用資金（現金及び預金219,426千円）であります。

5 (会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法を主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、「スーパーマーケット事業」の営業費用は94,860千円増加し、営業利益は94,860千円減少しております。

6 (会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から、改正後の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業費用は「スーパーマーケット事業」が75,812千円、「その他の事業」が9,120千円それぞれ減少し、営業利益はそれぞれ同額増加しており、資産は「スーパーマーケット事業」が2,406,829千円、「その他の事業」が788,565千円それぞれ増加、減価償却費は「スーパーマーケット事業」が392,117千円、「その他の事業」が225,140千円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

在外支店及び在外連結子会社がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

在外支店及び在外連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)ボン オーハン (注)1	新潟県 長岡市	8,000	パン・ 洋菓子の 製造販売	(所有) 直接 100.0	兼任1名	—	資金の貸付 (注)3①	603,000	流動資産 (その他) 長期貸付 金	78,948 489,429
関連 会社	(株)エヌ・ シー・ティ (注)2	新潟県 長岡市	1,810,000	有線放送 事業	(所有) 直接 17.9 間接 13.5	—	広告掲載	債務保証 (注)3②	326,200	—	—

(注)1 (株)ボンオーハンは、平成19年7月26日に同社が実施した第三者割当増資を引受け、同日より関連当事者に該当しております。なお、上記記載は、同社が関連当事者となった以降の期間を対象として記載しております。

2 (株)エヌ・シー・ティは、平成19年10月1日に他社と株式移転による共同持株会社の設立を行い、同日より関連当事者に該当なくなっております。なお、上記記載は、同社が関連当事者であった期間の取引について記載しているものであり、「資本金又は出資金」、「議決権等の所有（被所有）割合」、「取引金額」、「期末残高」は、平成19年9月30日現在における数値であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 資金の貸付は、運転資金及び設備資金に充当するため、取締役会で決定した枠内で行なっているものであり、担保の受入は行なっておりません。また、利率については、市場金利を勘案して交渉の上、合理的に決定しております。

② 債務保証は、伝送路等の設備資金として、日本政策投資銀行からの融資に対して保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。このほか、銀行保証付き金融機関借入金に対して経営指導念書を差入れておりますが、保証類似行為に該当するものではありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度から、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

この結果、従来と同一の方法によった場合に比べ、「連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等 役員の近親者」が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ボン オーハシ	新潟県 長岡市	8,000	パン・ 洋菓子の 製造販売	(所有) 直接100.0	当社の事業 子会社 役員の兼任 1名	資金の貸付 (注) 2 ①	209,000	流動資産 「その他」	152,383
									長期貸付金	467,446
	㈱アイ プランニング	新潟県 長岡市	10,000	各種媒体の 企画・制作	(所有) 間接 68.0	当社の事業 子会社 役員の兼任 1名	社葬費の 支払 (注) 2 ②	47,500	—	—

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 資金の貸付は、運転資金及び設備資金に充当するため、取締役会で決定した枠内で行なっているものであり、担保の受入は行なっておりません。また、利率については、市場金利を勘案して交渉の上、合理的に決定しております。
- ② 社葬費の支払は、同社が広告代理店として行う社葬企画・運營業務の対価として支払ったものであり、委託金額決定に当たっては、他社見積もりを基に、一般的な市場価格を参考にして決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の 近親者	原 セツ	—	—	—	(被所有) 直接 1.7	代表取締役 社長原和彦 の親	弔慰金の 支払 (注)	10,000	—	—
							香典の支払 (注)	1,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成20年5月に逝去した前代表取締役社長原信一の遺族として弔慰金ならびに香典の支払いを受けたものであります。なお、支給金額の決定にあたっては、前代表取締役社長原信一の在任期間、在職中の功労に鑑み決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の 近親者	原 セツ	—	—	—	(被所有) 直接 1.7	代表取締役 社長原和彦 の親	弔慰金の 支払 (注)1	15,000	—	—
							香典の支払 (注)1	2,400	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成20年5月に逝去した前代表取締役社長原信一の遺族として弔慰金ならびに香典の支払いを受けたものであります。なお、支給金額の決定にあたっては、在任期間、在職中の功労に鑑み決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社に親会社はなく、該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,179円86銭	1,207円84銭
1株当たり当期純利益	85円27銭	59円14銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載して おりません。	潜在株式が存在しないため、記載して おりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	21,242,780	21,744,642
普通株式に係る純資産額 (千円)	21,242,780	21,744,642
差額の主な内訳 (千円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (株)	18,014,239	18,014,239
普通株式の自己株式数 (株)	9,691	11,365
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数 (株)	18,004,548	18,002,874

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書の当期純利益 (千円)	1,535,284	1,064,803
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,535,284	1,064,803
普通株主に帰属しない金額の主な内訳 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,004,817	18,003,843

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(重要な子会社等の設立) 当社は、平成20年3月11日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、平成20年4月1日に設立を完了いたしました。 その概要は次のとおりであります。 1 子会社設立の目的 当社グループが主力としておりますスーパーマーケット事業において、各事業会社がそれぞれ独自に行っている商品発注・仕入・決済機能を今般設立する子会社を集約し、あわせてグループ全体の物流体系の見直しを行うことで、商品調達力の向上を図り、効率的かつ競争力のある事業運営を行うことを目的とするものであります。 2 設立する会社の名称、事業内容、規模 名称 原信ナルスロジテック株式会社 所在地 新潟県長岡市中興野18番地2 事業内容 各種商品の卸売業 決算期 3月末 従業員数 約50名 資本金 1億円 発行済株式総数 2,000株 初年度見込売上高 約700億円 (注) 初年度見込売上高のほとんどは、他の連結子会社向けの売上であり、連結売上高に与える影響は軽微であります。 3 設立の時期 平成20年4月1日 4 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得する株式の数 2,000株 取得価額 1億円 取得後の持分比率 100% 5 その他 当該子会社は、設立初年度の平成21年3月期より連結子会社となりますが、従来、他の連結子会社が行なっていた事業上の機能の一部を引き継いで行なうものであり、連結の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)原信	第1回無担保社債	平成16年 9月24日	1,000,000	1,000,000 (1,000,000)	1.240	無担保	平成21年 9月24日
	第2回無担保社債	平成17年 9月30日	80,000	— (—)	1.090	無担保	平成20年 9月30日
(株)ナルス	第1回無担保社債	平成15年 3月31日	195,000	165,000 (165,000)	0.630	無担保	平成22年 3月31日
	第2回無担保社債	平成15年 4月7日	455,000	385,000 (70,000)	1.100	無担保	平成22年 4月7日
	第3回無担保社債	平成15年 10月10日	300,000	— (—)	1.000	無担保	平成20年 10月10日
	第4回無担保社債	平成16年 3月10日	100,000	— (—)	0.650	無担保	平成21年 3月10日
	第5回無担保社債	平成16年 2月27日	100,000	— (—)	1.084	無担保	平成21年 2月27日
合計	—	—	2,230,000	1,550,000 (1,235,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内に償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,235,000	315,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	820,000	620,000	1.295	—
1年内返済予定の長期借入金	4,038,930	4,593,860	1.217	—
1年内返済予定のリース債務	—	692,076	2.500	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	6,861,970	6,119,560	1.217	平成22年4月～ 平成26年2月
リース債務 (1年内返済予定のものを除く)	—	3,002,438	2.500	平成22年4月～ 平成40年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,720,900	15,027,934	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しており、1年以内に返済予定のものを含めて算出しております。

2 連結決算日後5年以内における返済予定額（1年内返済予定のものを除く。）は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,596,320	1,898,240	1,350,000	275,000
リース債務	641,735	519,759	389,142	188,808
その他有利子負債	—	—	—	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高 (千円)	28,240,922	29,962,243	30,354,326	27,662,218
税金等調整前 四半期純利益 (千円)	299,129	725,932	819,054	168,177
四半期純利益 (千円)	215,891	363,155	438,722	47,033
1株当たり 四半期純利益 (円)	11.99	20.17	24.36	2.61

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	540,503	219,426
貯蔵品	—	120
前払費用	25,904	28,033
繰延税金資産	26,975	33,317
関係会社短期貸付金	2,836,672	2,409,670
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,350,432	2,116,974
未収入金	2,332	210
未収還付法人税等	177,956	130,837
その他	12,973	100,480
流動資産合計	4,973,750	5,039,070
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	9,346	9,947
減価償却累計額	△4,469	△7,335
工具、器具及び備品（純額）	4,876	2,612
有形固定資産合計	4,876	2,612
無形固定資産		
商標権	6,739	5,908
ソフトウェア	2,213	1,713
無形固定資産合計	8,953	7,622
投資その他の資産		
投資有価証券	62,588	62,588
関係会社株式	15,993,141	16,093,141
関係会社出資金	1,000	1,000
関係会社長期貸付金	5,090,393	6,135,443
繰延税金資産	105,695	106,036
投資その他の資産合計	21,252,818	22,398,209
固定資産合計	21,266,649	22,408,444
資産合計	26,240,399	27,447,514

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	600,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2,958,400	3,885,800
未払金	4,156	5,949
未払費用	57,079	83,262
未払法人税等	3,737	4,909
未払消費税等	16,120	15,796
預り金	7,427	5,452
役員賞与引当金	83,050	45,380
賞与引当金	27,179	43,400
流動負債合計	3,757,151	5,089,950
固定負債		
長期借入金	6,051,800	5,848,700
固定負債合計	6,051,800	5,848,700
負債合計	9,808,951	10,938,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,159,712	3,159,712
資本剰余金		
資本準備金	4,617,827	4,617,827
資本剰余金合計	4,617,827	4,617,827
利益剰余金		
利益準備金	327,964	327,964
その他利益剰余金		
別途積立金	7,000,000	7,000,000
繰越利益剰余金	1,339,066	1,417,994
利益剰余金合計	8,667,031	8,745,958
自己株式	△13,122	△14,634
株主資本合計	16,431,448	16,508,863
純資産合計	16,431,448	16,508,863
負債純資産合計	26,240,399	27,447,514

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業収益		
受取配当金	※1 871,385	※1 653,144
経営指導料	※1 754,960	※1 967,530
営業収益合計	1,626,345	1,620,674
営業費用		
役員報酬	253,300	222,460
従業員給料	246,010	393,854
雑給	—	370
役員賞与引当金繰入額	83,050	45,380
従業員賞与	42,479	68,838
賞与引当金繰入額	27,179	43,400
法定福利費	60,873	76,446
地代家賃	5,916	8,438
減価償却費	3,750	4,196
租税公課	8,071	7,047
株式事務費	82,640	84,103
支払手数料	28,821	56,958
その他	35,998	94,828
営業費用合計	878,092	1,106,321
営業利益	748,253	514,352
営業外収益		
受取利息	※1 95,971	※1 172,529
受取配当金	—	324
還付加算金	23,164	467
その他	4,166	5,618
営業外収益合計	123,302	178,939
営業外費用		
支払利息	※1 85,488	※1 136,538
その他	9	12,361
営業外費用合計	85,498	148,900
経常利益	786,057	544,391
税引前当期純利益	786,057	544,391
法人税、住民税及び事業税	6,807	3,800
法人税等調整額	15,430	△6,682
法人税等合計	22,237	△2,882
当期純利益	763,819	547,274

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,159,712	3,159,712
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,159,712	3,159,712
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,617,827	4,617,827
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,617,827	4,617,827
資本剰余金合計		
前期末残高	4,617,827	4,617,827
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,617,827	4,617,827
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	327,964	327,964
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	327,964	327,964
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	7,000,000	7,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,000,000	7,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	989,362	1,339,066
当期変動額		
剰余金の配当	△414,115	△468,113
当期純利益	763,819	547,274
自己株式の処分	—	△234
当期変動額合計	349,704	78,927
当期末残高	1,339,066	1,417,994
利益剰余金合計		
前期末残高	8,317,326	8,667,031
当期変動額		
剰余金の配当	△414,115	△468,113
当期純利益	763,819	547,274
自己株式の処分	—	△234
当期変動額合計	349,704	78,927
当期末残高	8,667,031	8,745,958

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△12,161	△13,122
当期変動額		
自己株式の取得	△961	△2,626
自己株式の処分	—	1,114
当期変動額合計	△961	△1,511
当期末残高	△13,122	△14,634
株主資本合計		
前期末残高	16,082,704	16,431,448
当期変動額		
剰余金の配当	△414,115	△468,113
当期純利益	763,819	547,274
自己株式の取得	△961	△2,626
自己株式の処分	—	880
当期変動額合計	348,743	77,415
当期末残高	16,431,448	16,508,863
純資産合計		
前期末残高	16,082,704	16,431,448
当期変動額		
剰余金の配当	△414,115	△468,113
当期純利益	763,819	547,274
自己株式の取得	△961	△2,626
自己株式の処分	—	880
当期変動額合計	348,743	77,415
当期末残高	16,431,448	16,508,863

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法		
(1) 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法	同左
(2) その他有価証券 時価のないもの	移動平均法による原価法	同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法		
(1) 貯蔵品	——	最終仕入法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3 固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 4～15年	同左 同左
(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)		
商標権	10年間均等償却	同左
ソフトウェア	自社利用分については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	同左
4 引当金の計上基準		
(1) 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。	同左
(2) 賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		
(1) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更により、前事業年度と同様の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ512千円減少しております。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(損益計算書) 「過年度消費税等」は、前事業年度まで営業外収益に区分掲記して表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を下回ったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度において、営業外収益の「その他」に含まれている「過年度消費税等」は76千円であります。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて表示しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 偶発債務		
(1) 他の会社の金融機関借入金に対して、債務保証を行っております。 (株)エヌ・シィ・ティ	234,300千円	239,200千円
(2) 他の会社の仕入債務に対して、債務保証を行っております。 原信ナルスロジテック(株)	—	665,388千円
(株)原信	—	39,198千円
(株)ナルス	43,291千円	7,437千円
計	43,291千円	712,023千円
(3) 経営指導念書等の差入れ	他の会社の銀行保証付き金融機関借入金に対して、経営指導念書の差入れを行っております。なお、これは保証類似行為に該当するものではありません。 (株)エヌ・シィ・ティ	

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。		
(営業収益)		
受取配当金	871,385千円	653,144千円
経営指導料	754,960千円	967,530千円
(営業外収益)		
受取利息	93,019千円	171,570千円
(営業外費用)		
支払利息	13,164千円	12,706千円

(株主資本等変動計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式に関する事項		
株式の種類	普通株式	普通株式
前事業年度末	9,024株	9,691株
増加	667株	2,515株
減少	—	841株
当事業年度末	9,691株	11,365株
	(変動事由の概要) 増加数の主な内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買取りによる増加	(変動事由の概要) 増加数の主な内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買取請求による増加
	667株	2,515株
		減少数の主な内訳は、次の通りであります。 単元未満株式の買増請求による減少
		841株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (平成20年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月 31 日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)		
賞与引当金	10,980千円	17,533千円
投資有価証券評価損	105,598千円	105,598千円
繰越欠損金	11,740千円	10,634千円
未払事業税	—	467千円
その他	5,761千円	5,119千円
繰延税金資産合計	134,080千円	139,353千円
(繰延税金負債)		
未収還付事業税	△1,410千円	—
繰延税金負債合計	△1,410千円	—
差引：繰延税金資産の純額	132,670千円	139,353千円
	(注) 繰延税金資産の純額は、 貸借対照表の以下の項目 に含まれております。 流動資産－繰延税金資産 26,975千円 固定資産－繰延税金資産 105,695千円	(注) 繰延税金資産の純額は、 貸借対照表の以下の項目 に含まれております。 流動資産－繰延税金資産 33,317千円 固定資産－繰延税金資産 106,036千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	3.4%
住民税均等割	0.5%	0.7%
過年度法人税等	0.4%	—
役員賞与引当金	4.3%	3.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△44.8%	△48.5%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8%	△0.5%

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)
	連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	912円63銭	917円01銭
1株当たり当期純利益	42円42銭	30円40銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載して おりません。	潜在株式が存在しないため、記載して おりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	16,431,448	16,508,863
普通株式に係る純資産額 (千円)	16,431,448	16,508,863
差額の主な内訳 (千円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (株)	18,014,239	18,014,239
普通株式の自己株式数 (株)	9,691	11,365
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数 (株)	18,004,548	18,002,874

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書の当期純利益 (千円)	763,819	547,274
普通株式に係る当期純利益 (千円)	763,819	547,274
普通株主に帰属しない金額の主な内訳 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,004,817	18,003,843

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(重要な子会社等の設立) 当社は、平成20年3月11日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し、平成20年4月1日に設立を完了いたしました。 その概要は次のとおりであります。 1 子会社設立の目的 当社グループが主力としておりますスーパーマーケット事業において、各事業会社がそれぞれ独自に行っている商品発注・仕入・決済機能を今般設立する子会社を集約し、あわせてグループ全体の物流体系の見直しを行うことで、商品調達力の向上を図り、効率的かつ競争力のある事業運営を行うことを目的とするものであります。 2 設立する会社の名称、事業内容、規模 名称 原信ナルスロジテック株式会社 所在地 新潟県長岡市中興野18番地2 事業内容 各種商品の卸売業 決算期 3月末 従業員数 約50名 資本金 1億円 発行済株式総数 2,000株 初年度見込売上高 約700億円 (注) 初年度見込売上高のほとんどは、他の子会社向けの売上であります。 3 設立の時期 平成20年4月1日 4 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 取得する株式の数 2,000株 取得価額 1億円 取得後の持分比率 100% 5 その他 当該子会社は、従来、他の子会社が行なっていた事業上の機能の一部を引き継いで行なうものであり、当社の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社C C J	64, 979	62, 588
計			64, 979	62, 588

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	9, 346	601	—	9, 947	7, 335	2, 865	2, 612
有形固定資産計	9, 346	601	—	9, 947	7, 335	2, 865	2, 612
無形固定資産							
商標権	8, 307	—	—	8, 307	2, 398	830	5, 908
ソフトウェア	2, 500	—	—	2, 500	786	500	1, 713
無形固定資産計	10, 807	—	—	10, 807	3, 185	1, 330	7, 622

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	83, 050	45, 380	83, 050	—	45, 380
賞与引当金	27, 179	43, 400	27, 179	—	43, 400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	870
預金	
当座預金	1
普通預金	214,609
別段預金	3,944
小計	218,555
計	219,426

b 貯蔵品

品目	金額(千円)
商品券	120
計	120

c 関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社ナルス	1,800,000
株式会社原信	500,000
高速印刷株式会社	40,000
株式会社ボンオーハシ	35,000
株式会社ローリー	34,670
計	2,409,670

d 1年内回収予定の関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社ナルス	1,153,296
株式会社原信	831,895
株式会社ボンオーハシ	117,383
高速印刷株式会社	14,400
計	2,116,974

e 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社原信	13,094,156
株式会社ナルス	1,304,416
株式会社原興産	966,585
株式会社アイテック	519,262
原信ナルスロジテック株式会社	100,000
株式会社ローリー	50,000
高速印刷株式会社	48,720
株式会社ボンオーハシ	10,000
計	16,093,141

f 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社ナルス	3,422,291
株式会社原信	2,141,106
株式会社ボンオーハシ	467,446
高速印刷株式会社	104,600
計	6,135,443

② 負債の部

a 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社第四銀行	866,200
株式会社八十二銀行	756,200
株式会社大光銀行	704,200
株式会社北越銀行	547,200
株式会社商工組合中央金庫	448,000
その他	564,000
計	3,885,800

b 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社第四銀行	1,255,000
株式会社八十二銀行	1,073,900
株式会社北越銀行	1,025,000
株式会社大光銀行	1,024,800
株式会社商工組合中央金庫	525,000
その他	945,000
計	5,848,700

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
単元未満株式の買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して公告を行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.hnhd.co.jp/ また、会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行いません。

株主に対する特典	株主優待制度 毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された、100 株以上を保有される株主の皆様に対して、下記の贈呈基準をもとに、株主ご優待券(お買い物割引券)あるいは優待品の中から一点をご選択いただき贈呈いたします。			
	1 株主優待制度の内容			
	(1) 贈呈内容	お買い物割引券または株主優待品のいずれかをお選びいただきます。 各々の贈呈基準は「2 株主優待制度の贈呈基準」を参照下さい。 (お買い物割引券と優待品の両方を同時に選択することはできません。)		
	(2) 対象者	100 株以上の株主		
	(3) 贈呈基準	3 月 31 日および 9 月 30 日現在の株主を対象に年 2 回実施		
	(4) 贈呈方法	・ 対象者に案内書を送付し、案内書に添付された指定書に必要事項をご記入の上ご返送いただき、指定書と引き替えに商品等を贈呈いたします。		
	2 株主優待制度の贈呈基準			
	(1) お買い物割引券(1 枚 100 円)			
	①贈呈基準	100 株以上 500 株以上 1,000 株以上 2,000 株以上 3,000 株以上 4,000 株以上 5,000 株以上	500 株未満 1,000 株未満 2,000 株未満 3,000 株未満 4,000 株未満 5,000 株未満	15 枚 30 枚 50 枚 100 枚 150 枚 200 枚 250 枚
	②使用方法	一回のお買上金額 1,000 円以上につき、1,000 円ごとに 1 枚使用可能		
③使用できる店舗 および対象商品	原信、ナルスの直営売場における専売品、商品券及びその他の当社指定の商品を除く全商品			
④有効期限	3 月 31 日現在の株主へのお買物割引券は、配布日から翌年 1 月 31 日まで 9 月 30 日現在の株主へのお買物割引券は、配布日から翌年 7 月 31 日まで			
(2) 株主優待品の贈呈基準				
①株主優待品 制度の内容	株主優待品をご希望された対象者には、下記の贈呈基準をもとに該当の優待品を贈呈いたします。			
②贈呈基準	100 株以上 500 株以上 1,000 株以上	500 株未満 1,000 株未満	Q U O カード 1,000 円分 コシヒカリ 5 kg 以下の 3 品より一品お選びいただきます。 ・ コシヒカリ 10 kg ・ 米菓セット ・ 洋菓子セット	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第57期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
平成20年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第58期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
平成20年8月14日 関東財務局長に提出
第58期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
平成20年11月14日 関東財務局長に提出
第58期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
平成21年2月13日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく
臨時報告書

平成20年5月7日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく
臨時報告書

平成20年7月7日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月10日

原信ナルスホールディングス株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 渡 辺 国 夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神 代 勲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている原信ナルスホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、原信ナルスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月15日

原信ナルスホールディングス株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 渡 辺 国 夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神 代 勲 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている原信ナルスホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、原信ナルスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、原信ナルスホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立

の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、原信ナルスホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月10日

原信ナルスホールディングス株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 渡 辺 国 夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神 代 勲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている原信ナルスホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、原信ナルスホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月15日

原信ナルスホールディングス株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 渡 辺 国 夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神 代 勲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている原信ナルスホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、原信ナルスホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	原信ナルスホールディングス株式会社
【英訳名】	HARASHIN NARUS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 和 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市中興野18番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長原和彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している株式会社原信と株式会社ナルスの2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、たな卸資産及び買掛金に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	原信ナルスホールディングス株式会社
【英訳名】	HARASHIN NARUS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 和 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市中興野18番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長原和彦は、当社の第58期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

